

平成29年度
府中市子ども・子育て支援計画
進捗状況等報告書

府中市

目 次

1 報告書の概要	…1
2 平成29年度の計画進捗状況と評価等について	…2

目標1 地域で安心して出産し、子育てができる環境の整備					ページ	
施策1	情報提供・相談体制の充実	重点的取組①	子育て情報等推進事業	2		
		重点的取組②	利用者支援事業	3		
		事業計画①	利用者支援事業	4		
	施策2	地域における子育て支援	重点的取組①	地域子育て支援事業（市立保育所）	5	
			重点的取組②	子育てひろば事業	6	
			事業計画①	地域子育て支援（子育てひろば）事業	7	
目標2 質の高い幼児期の教育・保育の提供						
施策3	質の高い幼児期の教育・保育の提供	重点的取組①	子どものための教育・保育給付	8		
		重点的取組②	利用者負担のあり方の検討	9		
		重点的取組③	教育・保育の質の確保	10		
		事業計画①	実費徴収に係る補足給付を行う事業	11		
		事業計画②	多様な主体が新制度に参入することを促進するための事業	12		
		施策4	保育所等待機児童の解消	重点的取組①	教育・保育施設	13
				重点的取組②	地域型保育事業	14
				重点的取組③	認可外保育所（認証保育所）	15
				事業計画①	教育・保育の提供	16～ 18
		施策5	多様な保育ニーズへの対応	重点的取組①	午後8時までの延長保育の実施	19
重点的取組②	一時預かり・特定保育事業			20		
事業計画①	時間外（延長）保育事業			21		
事業計画②	子育て短期支援事業（ショートステイ）			22		
事業計画③	一時預かり事業等 一時預かり事業、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）、ファミリー・サポート・センター事業			23～ 24		
事業計画④	一時預かり事業等 幼稚園における在園児を対象とした一時的な預かり（預かり保育）			25		
事業計画⑤	病児保育（病児・病後児保育）事業			26		
目標3 母と子どもの健康支援						
施策6	母子保健の充実	重点的取組①	母子健康づくり支援事業	27～ 28		
		重点的取組②	妊産婦育児教室事業	29		
		重点的取組③	定期予防接種	30		
		事業計画①	妊婦健康診査	31		
		事業計画②	乳児家庭全戸訪問事業（新生児訪問）	32		

目標4 ひとり親家庭への支援				
施策7	ひとり親家庭の自立や就業への支援	重点的取組①	ひとり親家庭自立支援相談	33
		重点的取組②	ひとり親家庭自立支援事業	34
施策8	ひとり親家庭の経済的負担の軽減	重点的取組①	ひとり親家庭対象手当支給事業	35
		重点的取組②	ひとり親家庭等医療費助成	36
目標5 配慮が必要な子どもと家庭への支援				
施策9	児童虐待防止対策の推進	重点的取組①	児童虐待防止の普及啓発	37
		重点的取組②	要保護児童対策地域協議会	38
		事業計画①	養育支援訪問（育児支援家庭訪問）事業	39
施策10	障害児施策との連携	重点的取組①	障害等の早期把握・早期対応への支援	40～ 42
		重点的取組②	保育所及び学童クラブにおける障害児の受入れ	43
目標6 青少年の健全育成				
施策11	小学生の放課後の居場所づくり	重点的取組①	学童クラブと放課後子ども教室事業の連携方策の推進	44
		事業計画①	放課後児童健全育成事業（学童クラブ）	45
施策12	青少年健全育成活動の推進	重点的取組①	青少年健全育成強調事業と青少年健全育成市民活動の推進	46
		重点的取組②	子ども・若者自立支援体制の構築	47
目標7 子育て家庭の経済的負担の軽減				
施策13	児童手当の支給	重点的取組①	児童手当の支給	48
施策14	子ども医療費の助成	重点的取組①	子ども医療費の助成	49

1 報告書の概要

(1) 作成の目的

本報告書は、子ども・子育て支援法（以下「法」といいます。）に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画としての位置付けを有し、また、平成26年度までの次世代育成支援行動計画の継承を計った計画として策定した、府中市子ども・子育て支援計画（平成27年度～平成31年度）の進捗状況について、広く市民に公表することを目的として作成したものです。

(2) 計画の内容について

府中市子ども・子育て支援計画には、計画期間5年間に推進していく具体的な施策内容や目標値を記載しており、7つの施策目標に連なる14の施策ごとに「現状と課題」を整理し、「施策の方向性」と「重点的取組」を示しています。また、法に基づく教育・保育施設等や地域子ども・子育て支援事業に位置づけられている事業については「市町村子ども・子育て支援事業計画」（以下「事業計画」といいます。）として、計画期間中の目標事業量とその確保方策を示しています。

(3) 評価方法について

計画において、「重点的取組」及び「事業計画」として位置づけた事業について、平成29年度の実績とそれに対する担当課評価、今後の課題・展開等を取りまとめ、本市の附属機関である府中市子ども・子育て審議会に報告し、意見聴取を行いました。

2 平成29年度の計画進捗状況と評価等について

【目標1 地域で安心して出産し、子育てができる環境の整備】

施策1 情報提供・相談体制の充実

1 施策の方向性

計画書 46ページ

出産や子育ての支援に関する情報をいつでも簡単に入手できるよう、引き続きインターネットや情報誌などの多様な媒体を活用して提供していくとともに、幼稚園や保育所、各種子育て支援事業の利用に係る相談・支援を身近な地域において行うための体制の充実を図ります。
また、子ども家庭支援センターでは24時間体制で電話相談を受け付け、育児不安や精神的不安の解消を図るとともに、関係機関と連携して支援が必要な家庭の早期把握とその後のきめ細やかな対応に努めます。

2 重点的取組

計画書 46ページ

取組①	子育て情報等推進事業	担当課	子育て支援課
-----	------------	-----	--------

《計画に掲げた取組内容（H27～H31）》

出産や子育ての支援に関する情報を、インターネットや子育て情報誌などの多様な媒体を活用して提供するとともに、その内容の充実を図ります。

《進行管理》

区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	○子育て情報誌「子育てのたまて箱」の作成・配布 ○子育てサイト「ふわっと」の運営 ○メール配信サービスの活用 ○健診時配布用の子育て情報リーフレットの作成・配布	○子育て情報誌「子育てのたまて箱」の作成・配布 ○子育てサイト「ふわっと」の運営 ○メール配信サービスの活用 ○健診時配布用の子育て情報リーフレットの作成・配布	○子育て情報誌「子育てのたまて箱」の作成・配布 ○子育てサイト「ふわっと」及びアプリの運営 ○メール配信サービスの活用 ○健診時配布用の子育て情報リーフレットの作成・配布	○子育て情報誌「子育てのたまて箱」の作成・配布 ○子育てサイト「ふわっと」及びアプリの運営 ○メール配信サービスの活用 ○健診時配布用の子育て情報リーフレットの作成・配布	
実績	○子育て情報誌「子育てのたまて箱」の作成(13,000部)・配布 ○子育てサイト「ふわっと」の運営 ○メール配信サービスの活用 ○健診時配布用の子育て情報リーフレットの作成・配布	○子育て情報誌「子育てのたまて箱」の作成(13,000部)・配布 ○子育てサイト「ふわっと」の運営及びサイトリニューアルとアプリ構築 ○メール配信サービスの活用 ○健診時配布用の子育て情報リーフレットの作成・配布	○子育て情報誌「子育てのたまて箱」の作成(12,000部)・配布 ○子育てサイト「ふわっと」の運営及びサイトリニューアルとアプリ運営 ○メール配信サービスの活用 ○健診時配布用の子育て情報リーフレットの作成・配布		

《平成29年度の取組に対する担当課評価》

評価	コメント
3	平成29年4月より子育てサイト「ふわっと」のリニューアル及びスマートフォンアプリの運用を開始した。平成30年5月からは、外国人の方にも子育て情報が行き届くよう多言語翻訳機能（英語・中国語・韓国語）を導入した。子育て情報誌「子育てのたまて箱」は（株）ゼンリンとの協働発行により作成し、平成30年度版より発行時期を早める方向で、作業スケジュール等の見直しを行った。また、より見やすいものとなるよう紙面レイアウト等の変更を行った。

評価基準

- 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。
1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。
3: 計画どおりに目標を達成することができた。
4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。

《今後の課題・展開》

子育てサイト「ふわっと」及びアプリについては、周知用リーフレットの市内各施設での配布や母子保健バッグへの同封、市のメール配信等により、更なる市民周知を図る。またコラム等の配信回数を増やすなど、内容の充実に取り組む。子育て情報誌「子育てのたまて箱」については、引き続き分かりやすく活用しやすい情報誌となるよう紙面レイアウト等を工夫する。

《府中市子ども・子育て審議会の意見など》

取組②	利用者支援事業	担当課	子育て支援課（・保育支援課）		
<<計画に掲げた取組内容（H27～H31）>> 子育て家庭が幼稚園や保育所、各種子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報の収集・提供や利用に係る相談・支援等を身近な地域において行う事業を市内各所において実施します。					
<<進行管理>>					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	市内2か所で利用者支援事業を実施（特定型） 子ども家庭支援センター2か所	市内2か所で利用者支援事業を実施（特定型） 子ども家庭支援センター2か所	市内3か所で利用者支援事業を実施（基本型） ○子ども家庭支援センターたち（特定型） ○子ども家庭支援センターしらとり ○市役所本庁舎保育支援課	市内6か所で利用者支援事業を実施（基本型） ○子ども家庭支援センターたち ○地域子育て支援センター「はぐ」きたやま ○地域子育て支援センター「はぐ」さんぼんぎ（特定型） ○子ども家庭支援センターしらとり ○市役所本庁舎保育支援課（母子保健型） ○保健センター	
実績	市内2か所で利用者支援事業を実施（特定型） 子ども家庭支援センター2か所	市内2か所で利用者支援事業を実施（特定型） 子ども家庭支援センター2か所	市内3か所で利用者支援事業を実施（基本型） ○子ども家庭支援センターたち（特定型） ○子ども家庭支援センターしらとり ○市役所本庁舎保育支援課		
<<平成29年度の取組に対する担当課評価>>					
評価	コメント				
3	計画どおり、子ども家庭支援センター2か所に加え、平成29年4月からは市役所本庁舎保育支援課で保育コンシェルジュを配置し市内3か所で事業を実施した。子ども家庭支援センターたちは特定型から基本型へ移行し、人員体制の整備や地域連携機能の強化等を行うとともに、子育て世代包括支援センター設置に向け健康推進課と連携し、開設準備を順調に進めることができた。				
評価基準 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3: 計画どおりに目標を達成することができた。 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。					
<<今後の課題・展開>> 平成30年4月からは保健センターにおいて、母子保健型の利用者支援事業を開始した。それと同時に子ども家庭支援センター「たち」との連携による「子育て世代包括支援センター事業」を開始した。また平成30年10月から市立保育所（基幹保育所）2か所における当該事業の開始を予定しており、計画上の目標値6か所は達成される見込みである。今後も需要量に配慮しながら、基幹保育所における利用者支援事業の拡充に取り組む。					
* * * * *					

3 事業計画

事業①	利用者支援事業	担当課	子育て支援課（・保育支援課）			
<<事業概要>> 子育て家庭が幼稚園や保育所、各種子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報の収集・提供や利用に係る相談・支援等を身近な地域において行う事業です。						
<<計画に掲げた方向性・考え方（H27～H31）>> 現在（計画策定時）、利用者支援事業を実施しているのは、子ども家庭支援センター「たち」及び子ども家庭支援センター「しらとり」の2か所です。今後は、事業提供区域ごとに1か所ずつ、計6か所での実施を目指します。						
<<進行管理>>						
区分	H27	H28	H29	H30	H31	
計画	2か所 ○子ども家庭支援センター2か所	2か所 ○子ども家庭支援センター2か所	2か所 ○子ども家庭支援センター2か所	6か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○公共施設等4か所	6か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○公共施設等4か所	
実績	計画に対する実績	2か所 ○子ども家庭支援センター2か所	2か所 ○子ども家庭支援センター2か所	3か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○市役所本庁舎保育支援課		
	備考 ※その他利用実績等	—	—	—		
進捗率	対当年度計画値	100.0%	100.0%	100.0%		
	対31年度計画値	33.3%	33.3%	50.0%		
備考 計画の確保方策として数値目標を設定している場合のみ記載。実績値を計画値で除して算出。						
<<平成29年度の取組に対する担当課評価>>						
評価	コメント					
3	計画どおり、子ども家庭支援センター2か所に加え、平成29年4月からは市役所本庁舎保育支援課で保育コンシェルジュを配置し市内3か所で事業を実施した。子ども家庭支援センターたちは特定型から基本型へ移行し、人員体制の整備や地域連携機能の強化等を行うとともに、子育て世代包括支援センター設置に向け健康推進課と連携し、開設準備を順調に進めることができた。					
評価基準 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3: 計画どおりに目標を達成することができた。 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。						
<<今後の課題・展開>> 平成30年4月からは保健センターにおいて、母子保健型の利用者支援事業を開始した。それと同時に子ども家庭支援センター「たち」との連携による「子育て世代包括支援センター事業」を開始した。また平成30年10月から市立保育所（基幹保育所）2か所における当該事業の開始を予定しており、計画上の目標値6か所は達成される見込みである。今後も需要量に配慮しながら、基幹保育所における利用者支援事業の拡充に取り組む。						
<<府中市子ども・子育て審議会の意見など>>						
* * * * *						

施策2 地域における子育て支援

1 施策の方向性

計画書 48ページ

平成25年度に策定した「今後の保育行政のあり方に関する基本方針」に基づく6エリア構想の下、市立保育所（基幹保育所）を各エリアの拠点として地域における子育て支援体制の充実を図ります。また併せて、支援体制の再構築に向けた取組を進めます。

2 重点的取組

計画書 48ページ

取組①	地域子育て支援事業（市立保育所）	担当課	保育支援課
-----	------------------	-----	-------

《計画に掲げた取組内容（H27～H31）》

○市立保育所を重点集約化し、地域子育て支援機能の拡充を図ります。
○6エリア構想の下、市立保育所（基幹保育所）を各エリアの拠点として、アウトリーチ型の事業展開の検討も含め、地域の子育て支援機能の充実を図ります。

《進行管理》

区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	市内6エリアに各エリアで選定した市立保育所（基幹保育所）に地域子育て支援の専任職員を配置するため、当該専任職員の増員を含めた職員配置の見直しを進め、地域子育て支援機能の拡充に努める。	市内6エリアの市立保育所（基幹保育所）に配置した地域子育て支援の専任職員により地域子育て支援機能の拡充に努める。	市内6エリアの市立保育所（基幹保育所）に配置した地域子育て支援の専任職員により地域子育て支援機能の拡充に努める。 また、10月から開設予定の北山及び三本木保育所における地域子育て支援拠点事業に向けた各種準備を行う。	昨年度開設した地域子育て支援センター「はぐ」きたやま及びさんぼんぎを中心に、市内6エリアの市立保育所（基幹保育所）に配置した地域子育て支援の専任職員により地域子育て支援機能の拡充に努める。	
実績	地域子育て支援事業として、子育てひろば等を実施した。 ※人数は延参加者数 ・ポップコーン 6か所 8,537人 ・すきっぷ 18か所 7,113人 ・ほののぼ 2か所 80人 ・ミニほののぼ 6か所 62人 ・ぬくぬく 15か所 478人 ・ここん 6か所 94人 ・ポップコーンパパ 5か所 1,265人 ・保育所園庭開放 15か所 11,447人 ・はじめてアート 1か所 162人	市立保育所（基幹保育所）に地域子育て支援の専任職員を配置し、子育てひろば等を実施した。 ※人数は延参加者数 ・ポップコーン 6か所 8,841人 ・すきっぷ 18か所 7,074人 ・ほののぼ 2か所 78人 ・ミニほののぼ 6か所 60人 ・ぬくぬく 15か所 366人 ・ここん 6か所 62人 ・ポップコーンパパ 6か所 1,291人 ・保育所園庭開放 15か所 11,181人 ・はじめてアート 1か所 144人 ・あおぞら 1か所 410人	10月に地域子育て支援センター「はぐ」きたやま及びさんぼんぎを開設した。また、市立保育所（基幹保育所）に地域子育て支援の専任職員を配置し、子育てひろば等を実施した。 ※人数は延参加者数 ・ポップコーン 6か所 7,087人 ・すきっぷ 18か所 6,652人 ・ほののぼ 2か所 78人 ・ミニほののぼ 6か所 56人 ・ぬくぬく 15か所 372人 ・ここん 6か所 80人 ・ポップコーンパパ 6か所 1,131人 ・保育所園庭開放 15か所 9,314人 ・はじめてアート 1か所 128人 ・あおぞら 1か所 250人 ・「はぐ」きたやま 1,708人 ・「はぐ」さんぼんぎ 1,944人		

《平成29年度の取組に対する担当課評価》

評価	コメント
3	子育て中の家庭に対して、保育士による相談、親同士の情報交換、親子の交流ができる場を提供することができた。また、北山保育所及び三本木保育所内に地域子育て支援センター「はぐ」を開設し、地域子育て支援機能の充実を図った。

評価基準

- 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。
- 3: 計画どおりに目標を達成することができた。
- 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。

《今後の課題・展開》

基幹保育所における地域子育て支援拠点事業の開設に向けた施設整備を行うとともに、引き続き基幹保育所に地域子育て支援の専任職員を配置し、機能の拡充に努める。

《府中市子ども・子育て審議会の意見など》

取組②	子育てひろば事業				担当課	子育て支援課																		
<<計画に掲げた取組内容 (H27~H31)>> 私立保育園や子ども家庭支援センター等での子育てひろば事業について、市立保育所の地域子育て支援機能拡充の動向と歩調を合わせて、地域の需要量に見合った事業提供体制を整備します。																								
<<進行管理>> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:10%;">区分</th> <th style="width:15%;">H27</th> <th style="width:15%;">H28</th> <th style="width:15%;">H29</th> <th style="width:15%;">H30</th> <th style="width:15%;">H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">計画</td> <td> 市内11か所で子育てひろば事業を実施 ○私立保育園等8か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○babycafe ※その他の取組みとして、ボランティアや市民団体による子育てひろばを実施。 </td> <td> 市内11か所で子育てひろば事業を実施 ○私立保育園8か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○ベビーゆうゆう ※その他の取組みとして、ボランティアや市民団体による子育てひろばを実施。 </td> <td> 市内11か所で子育てひろば事業を実施 ○私立保育園8か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○ベビーゆうゆう ※その他の取組みとして、ボランティアや市民団体による子育てひろばを実施。 </td> <td> 市内16か所で子育てひろば事業を実施 ○私立保育園7か所 ○市立保育所6か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○ベビーゆうゆう ※その他の取組みとして、ボランティアや市民団体による子育てひろばを実施。 </td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">実績</td> <td> 市内11か所で子育てひろば事業を実施した。 ○私立保育園等8か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○babycafe ※その他の取組みとして、ボランティアによる子育てひろばの実施及び市民団体による子育てひろば活動に補助金を交付した。 ○までいひろば2か所 ○地域子育てひろば活動支援事業費補助3団体 </td> <td> 市内11か所で子育てひろば事業を実施した。 ○私立保育園8か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○ベビーゆうゆう ※その他の取組みとして、ボランティアによる子育てひろばの実施及び市民団体による子育てひろば活動に補助金を交付した。 ○までいひろば2か所 ○地域子育てひろば活動支援事業費補助4団体 </td> <td> 市内11か所で子育てひろば事業を実施した。 ○私立保育園8か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○ベビーゆうゆう ※その他の取組みとして、ボランティアによる子育てひろばの実施及び市民団体による子育てひろば活動に補助金を交付した。 ○までいひろば2か所 ○地域子育てひろば活動支援事業費補助4団体 </td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> </tbody> </table>							区分	H27	H28	H29	H30	H31	計画	市内11か所で子育てひろば事業を実施 ○私立保育園等8か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○babycafe ※その他の取組みとして、ボランティアや市民団体による子育てひろばを実施。	市内11か所で子育てひろば事業を実施 ○私立保育園8か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○ベビーゆうゆう ※その他の取組みとして、ボランティアや市民団体による子育てひろばを実施。	市内11か所で子育てひろば事業を実施 ○私立保育園8か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○ベビーゆうゆう ※その他の取組みとして、ボランティアや市民団体による子育てひろばを実施。	市内16か所で子育てひろば事業を実施 ○私立保育園7か所 ○市立保育所6か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○ベビーゆうゆう ※その他の取組みとして、ボランティアや市民団体による子育てひろばを実施。	/	実績	市内11か所で子育てひろば事業を実施した。 ○私立保育園等8か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○babycafe ※その他の取組みとして、ボランティアによる子育てひろばの実施及び市民団体による子育てひろば活動に補助金を交付した。 ○までいひろば2か所 ○地域子育てひろば活動支援事業費補助3団体	市内11か所で子育てひろば事業を実施した。 ○私立保育園8か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○ベビーゆうゆう ※その他の取組みとして、ボランティアによる子育てひろばの実施及び市民団体による子育てひろば活動に補助金を交付した。 ○までいひろば2か所 ○地域子育てひろば活動支援事業費補助4団体	市内11か所で子育てひろば事業を実施した。 ○私立保育園8か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○ベビーゆうゆう ※その他の取組みとして、ボランティアによる子育てひろばの実施及び市民団体による子育てひろば活動に補助金を交付した。 ○までいひろば2か所 ○地域子育てひろば活動支援事業費補助4団体	/	/
区分	H27	H28	H29	H30	H31																			
計画	市内11か所で子育てひろば事業を実施 ○私立保育園等8か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○babycafe ※その他の取組みとして、ボランティアや市民団体による子育てひろばを実施。	市内11か所で子育てひろば事業を実施 ○私立保育園8か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○ベビーゆうゆう ※その他の取組みとして、ボランティアや市民団体による子育てひろばを実施。	市内11か所で子育てひろば事業を実施 ○私立保育園8か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○ベビーゆうゆう ※その他の取組みとして、ボランティアや市民団体による子育てひろばを実施。	市内16か所で子育てひろば事業を実施 ○私立保育園7か所 ○市立保育所6か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○ベビーゆうゆう ※その他の取組みとして、ボランティアや市民団体による子育てひろばを実施。	/																			
実績	市内11か所で子育てひろば事業を実施した。 ○私立保育園等8か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○babycafe ※その他の取組みとして、ボランティアによる子育てひろばの実施及び市民団体による子育てひろば活動に補助金を交付した。 ○までいひろば2か所 ○地域子育てひろば活動支援事業費補助3団体	市内11か所で子育てひろば事業を実施した。 ○私立保育園8か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○ベビーゆうゆう ※その他の取組みとして、ボランティアによる子育てひろばの実施及び市民団体による子育てひろば活動に補助金を交付した。 ○までいひろば2か所 ○地域子育てひろば活動支援事業費補助4団体	市内11か所で子育てひろば事業を実施した。 ○私立保育園8か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○ベビーゆうゆう ※その他の取組みとして、ボランティアによる子育てひろばの実施及び市民団体による子育てひろば活動に補助金を交付した。 ○までいひろば2か所 ○地域子育てひろば活動支援事業費補助4団体	/	/																			
<<平成29年度の取組に対する担当課評価>> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:10%;">評価</th> <th style="width:90%;">コメント</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">3</td> <td>市内の各所において乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場を提供し、子育て中の親の孤立化の防止や子育て不安の解消を図ることができた。</td> </tr> </tbody> </table>							評価	コメント	3	市内の各所において乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場を提供し、子育て中の親の孤立化の防止や子育て不安の解消を図ることができた。														
評価	コメント																							
3	市内の各所において乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場を提供し、子育て中の親の孤立化の防止や子育て不安の解消を図ることができた。																							
評価基準 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3: 計画どおりに目標を達成することができた。 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。																								
<<今後の課題・展開>> 市立保育所(基幹保育所)における地域子育て支援機能拡充の取組の動向を踏まえながら、事業計画に沿って、事業提供区域ごとの需要量に見合った実施箇所数の見直しを進めていく必要がある。																								
<<府中市子ども・子育て審議会の意見など>> * * * * *																								

事業①	地域子育て支援拠点（子育てひろば）事業				担当課	子育て支援課（・保育支援課）
<<事業概要>> 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。						
<<計画に掲げた方向性・考え方（H27～H31）>> 国・東京都基準の子育てひろば事業については、地域間の提供体制の均衡に配慮し、拡充の方向性でニーズ量に応じた提供体制を確保します。また、市単独事業による子育てひろば事業（開催頻度等の実施水準が国・東京都の定める水準に満たないもの）については、当面の間は提供体制を補完する役割として継続実施し、国・東京都基準の子育てひろば事業の充実と併せて実施形態の見直しを図ります。						
<<進行管理>>						
区分	H27	H28	H29	H30	H31	
計画	11か所 ○私立保育園等8か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○babycafe	11か所 ○私立保育園等8か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○babycafe	11か所 ○私立保育園等8か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○babycafe	16か所 ○私立保育園等7か所 ○市立保育所6か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○babycafe	16か所 ○私立保育園等7か所 ○市立保育所6か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○babycafe	
計画に対する実績	11か所 ○私立保育園等8か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○babycafe	11か所 ○私立保育園等8か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○ベビーゆうゆう	11か所 ○私立保育園等8か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○ベビーゆうゆう ○市立保育所2か所			
実績	延利用人数（子ども）82,118人 ○私立保育園等7,198人 ○子ども家庭支援センター73,450人 ○babycafe1,470人	延利用人数（子ども）78,526人 ○私立保育園5,600人 ○子ども家庭支援センター71,733人 ○ベビーゆうゆう741人	延利用人数（子ども）75,990人 ○私立保育園5,158人 ○子ども家庭支援センター65,364人 ○市立保育所3652人			
進捗率	対当年度計画値 100.0%	100.0%	100.0%			
	対31年度計画値 68.8%	68.8%	68.8%			
備考	計画の確保方策として数値目標を設定している場合のみ記載。実績値を計画値で除して算出。					

<<進行管理（区域別）>>地域子育て支援拠点（子育てひろば）事業

区分	H29					
	【第1区域】	【第2区域】	【第3区域】	【第4区域】	【第5区域】	【第6区域】
計画	○私立保育園4か所 ○市立保育所0か所	○私立保育園3か所 ○市立保育所0か所	○市立保育所0か所 ○babycafe1か所	○市立保育所0か所 ○子ども家庭支援センター1か所	○市立保育所0か所 ○子ども家庭支援センター1か所	○私立保育園等1か所 ○市立保育所0か所
実績	○私立保育園4か所 ○市立保育所0か所	○私立保育園3か所 ○市立保育所0か所	○市立保育所1か所 ○ベビーゆうゆう1か所	○市立保育所0か所 ○子ども家庭支援センター1か所	○市立保育所1か所 ○子ども家庭支援センター1か所	○私立保育園1か所 ○市立保育所0か所

<<平成29年度の取組に対する担当課評価>>

評価	コメント
3	計画どおりの実施場所・実施か所数で子育てひろば事業を実施し、子育て中の親の孤立化の防止や子育て不安の解消を図ることができた。平成29年10月より、地域子育て支援の拠点となる基幹保育所2か所で子育てひろば事業を開始した。

評価基準

- 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。
 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。
 3: 計画どおりに目標を達成することができた。
 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。

<<今後の課題・展開>>

今後も、基幹保育所における地域子育て支援機能拡充の取組の動向を踏まえ、また、事業提供区域ごとの需要量にも配慮しながら、拡充の方向性で計画に沿った取組みを進めていく。

<<府中市子ども・子育て審議会の意見など>>

施策3 質の高い幼児期の教育・保育の提供

1 施策の方向性

計画書 52ページ

教育・保育給付に係る給付費及び利用者負担について、国が示す公定価格等の制度設計を踏まえ、市単独で実施している給付や利用者負担の設定の適正なあり方を検討し、見直しを進めます。
 また、教育・保育の質を確保し、保育施設等を安心して利用できる環境を整備するため、巡回支援や保育従事者に対する研修等を充実するとともに、幼稚園教諭・保育士・小学校教員が相互理解を図るための合同研修や子どもの交流活動の機会の創出を図るなど、幼・保・小の連携に向けた取組を進めます。
 認定こども園については、計画期間内を目途にあらゆる資源の活用を視野に入れて、その設置を目指します。

2 重点的取組

計画書 53ページ

取組①	子どものための教育・保育給付	担当課	保育支援課
-----	----------------	-----	-------

《計画に掲げた取組内容（H27～H31）》
 新制度に基づく子どものための教育・保育給付を行うとともに、市単独で実施している給付については、新制度の趣旨や認定区分ごとのバランスを考慮し、見直しを進めます。

《進行管理》					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	○特定教育・保育施設について、子ども・子育て支援法に基づく給付費を支給する（法定代理受領）。 ○私立保育園について、子ども・子育て支援法附則に基づく委託費を支給する。 ○市単独で実施している給付等について、見直し内容を検討する。	○特定教育・保育施設について、子ども・子育て支援法に基づく給付費を支給する（法定代理受領）。 ○私立保育園について、子ども・子育て支援法附則に基づく委託費を支給する。 ○市単独で実施している給付等について、見直し内容を検討し、実施する。	○特定教育・保育施設について、子ども・子育て支援法に基づく給付費を支給する（法定代理受領）。 ○私立保育園について、子ども・子育て支援法附則に基づく委託費を支給する。 ○市単独で実施している給付等について、引き続き見直し内容を検討し、実施する。	○特定教育・保育施設について、子ども・子育て支援法に基づく給付費を支給する（法定代理受領）。 ○私立保育園について、子ども・子育て支援法附則に基づく委託費を支給する。 ○市単独で実施している給付等について、引き続き見直し内容を検討し、実施する。	
実績	○特定教育・保育施設について、子ども・子育て支援法に基づく給付費を支給した。 ○私立保育園について、子ども・子育て支援法附則に基づく委託費を支給した。 ○市単独で実施している給付等について、見直し内容を検討した。	○特定教育・保育施設について、子ども・子育て支援法に基づく給付費を支給した。 ○私立保育園について、子ども・子育て支援法附則に基づく委託費を支給した。 ○市単独で実施している給付等について、見直し内容を検討し、実施した。	○特定教育・保育施設について、子ども・子育て支援法に基づく給付費を支給した。 ○私立保育園について、子ども・子育て支援法附則に基づく委託費を支給した。 ○市単独で実施している給付等について、見直し内容を検討した。		

《平成29年度の取組に対する担当課評価》

評価	コメント
3	子ども・子育て支援法及び同法附則に基づき、特定教育・保育施設については給付費、私立保育園については委託費を支給した。 また、国・都の動向を踏まえ、市単独で実施している給付等について見直し内容を検討した。

評価基準
 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。
 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。
 3: 計画どおりに目標を達成することができた。
 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。

《今後の課題・展開》
 市単独で実施している給付等については、国や都の動向を踏まえて、検討している見直し内容を実施していく。

《府中市子ども・子育て審議会の意見など》

取組②	利用者負担のあり方の検討		担当課	保育支援課	
<<計画に掲げた取組内容 (H27~H31) >> 国の基準に基づき市が設定する利用者負担については、認定区分ごとのバランスや、国の基準額と市の設定額の関係について適正な水準を検討し、見直しを進めます。					
<<進行管理>>					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	利用者負担額の適正な水準について、府中市子ども・子育て審議会利用者負担等検討部会にて検討し、審議会からの答申に基づき市の方針を策定する。	府中市子ども・子育て審議会利用者負担等検討部会からの答申に基づき市の方針を定めるとともに、具体的な利用者負担額を決定し、利用者に周知する。	利用者に周知した新しい利用者負担額での運用を開始する。	引き続き改正後の利用者負担額での運用を続ける。 幼児教育の無償化について、国の動向を踏まえ内容を検討する。	
実績	利用者負担額の適正な水準について、府中市子ども・子育て審議会利用者負担等検討部会にて検討し、審議会からの答申を受領した。	府中市子ども・子育て審議会利用者負担等検討部会からの答申に基づき市の方針を定めるとともに、具体的な利用者負担額を決定し、利用者に周知した。	新しく設定した利用者負担額での運用を行った。		
<<平成29年度の取組に対する担当課評価>>					
評価	コメント				
3	利用者負担額の改定を行い、実際に運用を開始した。運用開始後も周知に努めた。				
評価基準 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3: 計画どおりに目標を達成することができた。 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。					
<<今後の課題・展開>> 幼児教育の無償化について、国の動向を踏まえて内容を検討し、必要に応じて見直しを図る。					
<<府中市子ども・子育て審議会の意見など>>					
* * * * *					

取組③	教育・保育の質の確保	担当課	保育支援課		
<<計画に掲げた取組内容 (H27~H31)>> 「今後の保育行政のあり方に関する基本方針」に基づき、外部評価の受審の促進、新規に開設した保育施設等への巡回支援を実施するほか、教育・保育施設等における合同の研修会や学習会の開催に向けた取組を進めます。					
<<進行管理>>					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	○市内に存する保育施設等の保育水準の維持・向上を図るため、認可保育所施設長経験者による巡回支援（保育支援者巡回支援）を実施する。 ○外部評価の受審促進を図るため、公定価格に基づく第三者評価受診加算等を踏まえ、現に市で行う当該評価に対する財政支援のあり方について検討を行う。	○市内に存する保育施設等の保育水準の維持・向上を図るため、認可保育所施設長経験者による巡回支援（保育支援者巡回支援）を実施する。 ○外部評価を受審する施設等に対し、受審費用に対する財政支援を実施する。	○市内に存する保育施設等の保育水準の維持・向上を図るため、認可保育所施設長経験者による巡回支援（保育支援者巡回支援）を実施する。 ○外部評価を受審する施設等に対し、受審費用に対する財政支援を実施する。	○市内に存する保育施設等の保育水準の維持・向上を図るため、認可保育所施設長経験者による巡回支援（保育支援者巡回支援）を実施する。 ○外部評価を受審する施設等に対し、受審費用に対する財政支援を実施する。	
実績	○保育支援者巡回支援を実施した。 ・認可保育所 延21回 ・認証保育所 延12回 ・その他施設等 延2回 ○外部評価を受審する施設等に対し、受審費用に対する財政支援を実施した。	○保育支援者巡回支援を実施した。 ・認可保育所 延19回 ・認証保育所 延8回 ・その他施設等 延2回 ○外部評価を受審する施設等に対し、受審費用に対する財政支援を実施した。	○保育支援者巡回支援を実施した。 ・認可保育所 延29回 ・認証保育所 延12回 ・その他施設等 延5回 ○外部評価を受審する施設等に対し、受審費用に対する財政支援を実施した。		
<<平成29年度の取組に対する担当課評価>>					
評価	コメント				
3	保育支援者巡回支援は、新設の保育施設や施設長変更があった保育施設を主な対象として実施し、保育の質の維持・向上を図ることができた。外部評価は、公定価格及び補助金による財政支援を実施した。				
評価基準	0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3: 計画どおりに目標を達成することができた。 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。				
<<今後の課題・展開>> 本市で実施している保育支援者巡回支援は、地域子ども・子育て支援事業として創設された「多様な主体が新制度に参入することを促進するための事業」と類似・重複する内容が含まれるため、「多様な主体が新制度に参入することを促進するための事業」への移行について引き続き検討を行う。					
<<府中市子ども・子育て審議会の意見など>>					
* * * * *					

3 事業計画

事業① 実費徴収に係る補足給付を行う事業		担当課	保育支援課			
<<事業概要>> 支給認定保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する国の新たな事業です。						
<<計画に掲げた方向性・考え方（H27～H31）>> 国の動向を踏まえて、適宜、事業を実施します。						
<<進行管理>>						
区分	H27	H28	H29	H30	H31	
計画	国の動向を踏まえて、適宜、事業を実施する。	国の動向を踏まえて、適宜、事業を実施する。	国の動向を踏まえて、適宜、事業を実施する。	国の動向を踏まえて、適宜、事業を実施する。	国の動向を踏まえて、適宜、事業を実施する。	
実績	計画に対する実績	国の動向を整理し、保育部門は給付対象事業が無く、幼稚園部門は対象者が無いため、実施しなかった。	保育部門は対象事業が無く、幼稚園部門は対象者が無いため、実施しなかった。	保育部門は助成対象となる実費徴収費用がないため実施の必要がなく、幼稚園部門は対象者となる生活保護受給世帯が不在だったため、実施しなかった。		
	備考 ※その他 利用実績等	—	—	—		
進捗率	対当年度 計画値	—	—	—		
	対31年度 計画値	—	—	—		
備考 計画の確保方策として数値目標を設定している場合のみ記載。実績値を計画値で除して算出。						
<<平成29年度の取組に対する担当課評価>>						
評価	コメント					
3	対象となる私立幼稚園に在籍する保護者に対しての実施を想定していたが、在籍する保護者に助成対象となる生活保護世帯がいなかったため、実施をしなかった。 なお、2・3号認定保護者の利用する施設は、助成対象となる実費徴収費用が無いため、実施の必要がない。					
評価基準 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3: 計画どおりに目標を達成することができた。 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。						
<<今後の課題・展開>> 教育施設では、対象者に合わせて実施していく。						
<<府中市子ども・子育て審議会の意見など>>						
* * * * *						

事業②	多様な主体が新制度に参入することを促進するための事業				担当課	保育支援課
<<事業概要>> 特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための、国の新たな事業です。						
<<計画に掲げた方向性・考え方(H27~H31)>> 国の動向を踏まえて、適宜、事業を実施します。						
<<進行管理>>						
区分	H27	H28	H29	H30	H31	
計画	国の動向を踏まえて、適宜、事業を実施する。	国の動向を踏まえて、適宜、事業を実施する。	国の動向を踏まえて、適宜、事業を実施する。	国の動向を踏まえて、適宜、事業を実施する。	国の動向を踏まえて、適宜、事業を実施する。	
実績	計画に対する実績	事業実績なし	事業実績なし	事業実績なし	/	
	備考 ※その他利用実績等	—	—	—		
	進捗率	—	—	—		
備考	計画の確保方策として数値目標を設定している場合のみ記載。実績値を計画値で除して算出。					
<<平成29年度の取組に対する担当課評価>>						
評価	コメント					
1	平成27年度に示された国の実施要綱に基づき、実施について検討したが、すでに行っている保育支援者巡回支援（市独自事業）との整理ができておらず、未実施。					
評価基準 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3: 計画どおりに目標を達成することができた。 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。						
<<今後の課題・展開>> 当該事業は、現在、本市で既に取り組みを進めている「保育支援者巡回支援」（市独自事業）と重複する事業内容が含まれているため、当該事業の実施に当たっては事業内容の精査のほか、既存事業との関係性等について一定の整理を行う必要がある。引き続き、当該事業の趣旨を踏まえて、本市の実情に即した効果的な事業実施のあり方について検討を行う。						
<<府中市子ども・子育て審議会の意見など>>						

施策4 保育所等待機児童の解消

1 施策の方向性

計画書 54ページ

子育て家庭に必要な保育サービスを提供するため、地域における将来的な就学前児童人口とニーズ量を踏まえ、既存施設の有効活用等のソフト面の手法と施設の整備等によるハード面の手法により、保育サービス量の拡充に取り組みます。
 施設整備については、私立保育園の整備を行うほか、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持つ認定こども園や、少人数の3歳未満児を保育する家庭的保育事業等の地域型保育事業の整備についても検討しながら、待機児童の解消を図ります。

2 重点的取組

計画書 54ページ

取組①	教育・保育施設	担当課	保育支援課
-----	---------	-----	-------

《計画に掲げた取組内容（H27～H31）》

○施設型給付の対象となる幼稚園や幼稚園型認定こども園等へ移行する幼稚園に対して、移行支援を行います。
 ○「今後の保育行政のあり方に関する基本方針」に基づき、私立保育園を中心に待機児童への対応を図ることを基本として、必要となる支援を行います。
 ○幼稚園・保育所等の既存施設における、地域型保育事業の連携施設や卒園後の受入先等としての機能強化について、検討を進めます。

《進行管理》

区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	○施設型給付の対象となる幼稚園等への移行を検討する施設を把握し、移行支援を行うために市内の幼稚園に対する意向確認を実施する。 ○認可保育所（私立保育園）の公募を実施し、選定した事業者候補に対する施設整備に対する財政支援を含めた開設準備支援を実施する。	○施設型給付対象施設への移行意向のある幼稚園に対して、必要な支援を実施する。 ○認可保育所（私立保育園）の公募を実施し、選定した事業者候補に対して必要な支援を実施する。 ・施設整備に係る財政支援対象施設 2施設	○施設型給付対象施設への移行意向のある幼稚園に対して、必要な支援を実施する。 ○認可保育所（私立保育園）の公募を実施し、選定した事業者候補に対して必要な支援を実施する。 ・施設整備に係る財政支援対象施設 4施設（本園3、分園1）	○施設型給付対象施設への移行意向のある幼稚園に対して、必要な支援を実施する。 ○認可保育所（私立保育園）の公募を実施し、選定した事業者候補に対して必要な支援を実施する。 ・施設整備に係る財政支援対象施設 3施設	
実績	○市内の幼稚園に対して施設型給付の対象施設等への移行に関する意向調査を実施した。 ○認可保育所（私立保育園）の整備事業候補者を公募し、選定した事業者候補に対する施設整備に対して開設準備支援を実施した。 ・施設整備に係る財政支援対象施設 3施設	○市内の幼稚園に対して施設型給付の対象施設等への移行に関する意向調査を実施した。 ○認可保育所（私立保育園）の整備事業候補者を公募し、選定した事業者候補に対する施設整備に対して開設準備支援を実施した。 ・施設整備に係る財政支援対象施設 2施設	○市内の幼稚園に対して施設型給付の対象施設等への移行に関する意向調査を実施した。 ○認可保育所（私立保育園）の整備事業候補者を公募し、選定した事業者候補に対する施設整備に対して開設準備支援を実施した。 ・施設整備に係る財政支援対象施設 4施設（本園3、分園1）		

《平成29年度の取組に対する担当課評価》

評価	コメント
3	私立保育園の整備を進めることにより、待機児童の解消を図った。 幼稚園については、市内の幼稚園に対する意向調査を実施したが、新たに施設型給付の対象施設等への移行を希望する施設は無かった。

評価基準

- 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。
 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。
 3: 計画どおりに目標を達成することができた。
 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。

《今後の課題・展開》

府中市子ども・子育て支援計画に基づく施設整備を着実に進めてきたが、依然として高い保育需要に対応するため、府中市子ども・子育て審議会で承認された見直し後の計画値に基づき、今後の施設整備を行っていくほか、ハード面に特化した対応に限定することなく、様々な可能性について検討を進める必要がある。
 国の公定価格による幼稚園に対する財政支援は、施設型給付の対象施設への移行に関する事業者側のインセンティブが働きにくいものとなっているが、今後も引き続き、幼稚園設置者の主体性を尊重した上で、待機児童数や市民ニーズ等を踏まえながら、必要な支援や意向の把握に努めていく。

《府中市子ども・子育て審議会の意見など》

取組②	地域型保育事業				担当課	保育支援課
<<計画に掲げた取組内容 (H27~H31) >> 一定の圏域内において連携施設や卒園後の受入先等が確保されることを前提に、地域型保育事業の整備を進めます。						
<<進行管理>>						
区分	H27	H28	H29	H30	H31	
計画	地域型保育事業予定者に対して、連携施設や卒園後の受入先等の確保に向けた調整等の開設準備支援を実施する。	地域型保育事業予定者に対して、引き続き、連携施設や卒園後の受入先等の確保に向けた調整等の開設準備支援を実施する。	事業整備の計画値は達成しているが、今後の新規事業提案があった場合に備え、連携施設や卒園後の受入先等の確保策について検討を進める。	事業整備の計画値は達成しているが、今後の新規事業提案があった場合に備え、連携施設や卒園後の受入先等の確保策について検討を進める。		
実績	地域型保育事業予定者に対する開設準備支援を実施した。 ・対象 2事業所	地域型保育事業予定者に対する開設準備支援を実施した。 ・対象 1事業所	地域型保育事業（事業所内保育事業）1施設開設			
<<平成29年度の取組に対する担当課評価>>						
評価	コメント					
3	平成29年4月に事業所内保育事業（都事業）を1施設開設した。 府中市子ども・子育て支援計画における事業整備の計画値は達成することができた。					
評価基準 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3: 計画どおりに目標を達成することができた。 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。						
<<今後の課題・展開>> 少人数の3歳未満児を保育する家庭的保育事業等の地域型保育事業は、待機児童の解消に向けた取組においても有効であると考えられるが、卒園後の受入先のほか、連携施設を確保することが容易ではなく、地域型保育事業の整備に当たっての課題となっている。						
<<府中市子ども・子育て審議会の意見など>>						
* * * * *						

取組③	認可外保育所（認証保育所）	担当課	保育支援課
-----	---------------	-----	-------

《計画に掲げた取組内容（H27～H31）》

今後も東京都と連携し、運営面等において必要となる支援を積極的に行います。また、他の類型（認可保育所等）への移行については、利用児童処遇や保育の継続性が確保され、また保育の質と量の両面において充実が図られることを前提に対応を図ります。

《進行管理》

区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	○市内の認証保育所16施設に対して運営費の補助を実施する。 ○認証保育所利用児童保護者に対して月額1万円の補助を実施する。	○市内の認証保育所16施設に対して運営費の補助を実施する。 ○認証保育所利用児童保護者に対して月額1万円の補助を実施する。	○市内の認証保育所16施設に対して運営費の補助を実施する。 ○認証保育所利用児童保護者に対して、所得割額に応じた利用者補助を実施する。 ○認証保育所の新規開設及び認証保育所から認可保育所への移行に向けて、事業者候補に対して必要な支援を実施する。 ・新規開設に係る財政支援対象施設 1施設	○市内の認証保育所16施設に対して運営費の補助を実施する。 ○認証保育所利用児童保護者に対して、所得割額に応じた利用者補助を実施する。 ○認証保育所の新規開設及び認証保育所から認可保育所への移行に向けて、事業者候補に対して必要な支援を実施する。 ・新規開設に係る財政支援対象施設 1施設	
実績	○市内の認証保育所16施設に対して運営費の補助を実施した。 ○認証保育所利用児童保護者に対して月額1万円の補助を実施した。	○市内の認証保育所16施設に対して運営費の補助を実施した。 ○認証保育所利用児童保護者に対して月額1万円の補助を実施した。	○市内の認証保育所17施設に対して運営費の補助を実施した。 ○認証保育所利用児童保護者に対して月額2～4万円の補助を実施した。 ・新規開設に係る財政支援対象施設 1施設		

《平成29年度の取組に対する担当課評価》

評価	コメント
3	東京都の運営費補助単価の改正に併せて、本市の規定を同様に見直し、運営費の補助を実施した。また、認証保育所利用児童保護者に対して月額1～3万円の補助を拡充した。

評価基準

- 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。
- 3: 計画どおりに目標を達成することができた。
- 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。

《今後の課題・展開》

引き続き東京都と連携し、運営面等において必要な支援を行う。利用者の負担軽減事業は、国の幼児教育無償化の動向及び東京都の制度を注視し、必要に応じて見直しを行う。また、高い保育需要に対応するため、認証保育所の新規開設に向けた支援を行うほか、公募による新規事業者の募集を行うなど、特に低年齢児の待機児童解消に向けた取組を進めていく。

《府中市子ども・子育て審議会の意見など》

事業①	教育・保育の提供	担当課	保育支援課						
<<事業概要>> 就学前の子どもに対して、それぞれの家庭の状況に応じて必要とされる教育・保育を幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業等を通じて提供する事業です。									
<<計画に掲げた方向性・考え方（H27～H31）>> ▼1号認定 既存施設によりニーズに応じた提供体制が確保されています。 ▼2号認定（学校教育の利用希望が強い） 認定こども園によりニーズに応じていくことが基本とされていますが、幼稚園における預かり保育の実施状況に鑑み、当面の間は幼稚園を確保方策と位置付けるとともに、計画期間内を目途にあらゆる資源の活用を視野に入れて認定こども園の設置を目指します。 ▼2号認定（上記以外）及び3号認定 保育需要の高まりから待機児童が生じています。保育施設等の不足分については、平成29年度を目途に、主として私立保育園の整備により対応します。なお、地域型保育事業の連携施設や卒園後の受入先等の確保が可能であると見込まれる場合においては、地域型保育事業の整備も併せて対応を図ります。なお、認証保育所についても引き続き有効な保育資源と位置付け、大規模な住宅開発事業等に併せた整備を検討します。 ※ <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>1号認定</td> <td>満3歳以上で、教育を希望する場合</td> </tr> <tr> <td>2号認定</td> <td>満3歳以上で、保護者の就労等により保育所等での保育を希望する場合</td> </tr> <tr> <td>3号認定</td> <td>満3歳未満で、保護者の就労等により保育所等での保育を希望する場合</td> </tr> </table>				1号認定	満3歳以上で、教育を希望する場合	2号認定	満3歳以上で、保護者の就労等により保育所等での保育を希望する場合	3号認定	満3歳未満で、保護者の就労等により保育所等での保育を希望する場合
1号認定	満3歳以上で、教育を希望する場合								
2号認定	満3歳以上で、保護者の就労等により保育所等での保育を希望する場合								
3号認定	満3歳未満で、保護者の就労等により保育所等での保育を希望する場合								
<<進行管理>> 18～19ページのとおり <<平成29年度の取組に対する担当課評価>>									
評価	コメント								
3	平成30年4月の開設に向けて、私立保育園本園3施設及び分園1施設（アスク府中本町保育園、太陽の子清水が丘三丁目保育園、ラフ・クルー分倍河原保育園、府中愛児園緑町保育室）の開設準備を進めた。								
評価基準 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3: 計画どおりに目標を達成することができた。 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。									
<<今後の課題・展開>> 府中市子ども・子育て支援計画に基づく施設整備を着実に進めてきたが、就労者や転入者の増加により、依然として高い保育需要に対応するため、府中市子ども・子育て審議会承認された見直し後の計画値に基づき、今後も認可保育所の公募等を実施し、施設整備を行っていく。 なお、確保方策については、認可保育所の整備に限定することなく、様々な可能性について検討することとしており、認証保育所の新規開設に向けた支援や公募による新規事業者の募集を行うなどの取組を進めていく。									
<<府中市子ども・子育て審議会の意見など>> * * * * *									

《進行管理》教育・保育の提供体制 計画書56～58ページ

区分	単位	H27				H28				H29				H30				H31			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳	1・2歳			0歳	1・2歳			0歳	1・2歳			0歳	1・2歳			0歳	1・2歳
特定教育・保育施設																					
計画	か所	47				51				54				54				54 ※			
	人	740	2,749	354	1,456	740	2,950	389	1,576	740	3,094	410	1,641	740	3,082	410	1,629	740	3,045	407	1,625
実績	か所	47				50				52											
	人	740	2,743	354	1,453	740	2,892	365	1,540	740	2,987	380	1,577								
保育所	人	0	2,743	354	1,453	0	2,892	365	1,540	0	2,987	380	1,577								
幼稚園	人	740	0	0	0	740	0	0	0	740	0	0	0								
認定こども園	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
差異	人	0	▲6	0	▲3	0	▲58	▲24	▲36	0	▲107	▲30	▲64								
上記以外の幼稚園																					
計画	か所	15				15				15				15				15			
	人	3,830				3,830				3,830				3,830				3,830			
実績	か所	15				15				15											
	人	3,830				3,830				3,830											
差異	人	0				0				0											
特定地域型保育事業																					
計画	か所	0				2				3				3				3			
	人			0	0			3	12			7	27			7	27			7	27
実績	か所	0				2				3											
	人			0	0			3	12			7	23								
小規模保育	人			0	0			2	8			2	8								
家庭的保育	人			0	0			1	4			1	4								
事業所内保育	人			0	0			0	0			4	11								
居宅訪問型保育	人			0	0			0	0			0	0								
差異	人			0	0			0	0			0	▲4								
認可外保育施設																					
計画	か所	19				16				16				16				16			
	人		109	111	349		109	106	339		109	106	339		109	106	339		109	106	339
実績	か所	19				16				16											
	人		104	107	359		104	102	349		104	103	351								
認証保育所	人		104	102	349		104	102	349		104	103	351								
家庭的保育	人			5	10			0	0			0	0								
差異	人		▲5	▲4	10		▲5	▲4	10		▲5	▲3	12								
合計																					
計画	人	4,570	2,858	465	1,805	4,570	3,059	498	1,927	4,570	3,203	523	2,007	4,570	3,191	523	1,995	4,570	3,154	520	1,991
実績	人	4,570	2,847	461	1,812	4,570	2,996	470	1,901	4,570	3,091	490	1,951								
差異	人	0	▲11	▲4	7	0	▲63	▲28	▲26	0	▲112	▲33	▲56								
進捗率																					
対当年度計画値	%	100.0%	99.6%	99.1%	100.4%	100%	97.9%	94.4%	98.7%	100%	96.5%	93.7%	97.2%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
対31年度計画値	%	100.0%	90.3%	88.7%	91.0%	100%	95.0%	90.4%	95.5%	100%	98.0%	94.2%	98.0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
参考：待機児童数	人		39	65	248		28	68	200		14	92	277								
	人	上記合計 352				上記合計 296				上記合計 383				上記合計				上記合計			

※ 平成29年度第1回審議会において、計画値を超える保育需要への対応について了承をいただき、平成30年度と平成31年度の2か年計画で必要整備量（認可保育所数換算で約6か所）を確保することとなった。本表では、平成30年度の整備分は平成31年度の実績欄、平成31年度の整備分は平成32年度の実績欄に含まれる。

《進行管理（区域別）》保育の提供体制（2号認定及び3号認定） 計画書59～64ページ

区分	単位	H29																	
		【第1区域】			【第2区域】			【第3区域】			【第4区域】			【第5区域】			【第6区域】		
		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
			0歳	1・2歳		0歳	1・2歳		0歳	1・2歳		0歳	1・2歳		0歳	1・2歳		0歳	1・2歳
特定教育・保育施設																			
計画	か所	9			11			8			5			4			12		
	人	641	89	338	587	90	347	450	56	233	333	47	203	396	36	164	687	92	356
実績	か所	10			10			7			5			4			11		
	人	678	91	353	548	82	321	401	51	202	333	47	204	388	35	169	639	74	328
	保育所	678	91	353	548	82	321	401	51	202	333	47	204	388	35	169	639	74	328
	認定こども園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
差異	人	37	2	15	▲ 39	▲ 8	▲ 26	▲ 49	▲ 5	▲ 31	0	0	1	▲ 8	▲ 1	5	▲ 48	▲ 18	▲ 28
特定地域型保育事業																			
計画	か所	1			1			0			0			1			0		
	人	2	8	8	1	4	4	0	0	0	0	0	4	15	15	0	0	0	0
実績	か所	1			1			0			0			1			0		
	人	2	8	8	1	4	4	0	0	0	0	0	4	11	11	0	0	0	0
	小規模保育	2	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	家庭的保育	0	0	0	1	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所内保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	11	11	0	0	0	0
	居宅訪問型保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
差異	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	▲ 4	4	0	0	0	0
認可外保育施設																			
計画	か所	1			4			4			2			2			3		
	人	27	17	48	20	19	54	32	31	89	6	19	58	19	8	46	5	12	44
実績	か所	1			4			4			2			2			3		
	人	8	4	17	31	29	82	43	29	88	0	16	47	22	7	46	0	18	71
	認証保育所	8	4	17	31	29	82	43	29	88	0	16	47	22	7	46	0	18	71
	家庭的保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
差異	人	▲ 19	▲ 13	▲ 31	11	10	28	11	▲ 2	▲ 1	▲ 6	▲ 3	▲ 11	3	▲ 1	0	▲ 5	6	27
合計																			
計画	人	668	108	394	607	110	405	482	87	322	339	66	261	415	48	225	692	104	400
実績	人	686	97	378	579	112	407	444	80	290	333	63	251	410	46	226	639	92	399
差異	人	18	▲ 11	▲ 16	▲ 28	2	2	▲ 38	▲ 7	▲ 32	▲ 6	▲ 3	▲ 10	▲ 5	▲ 2	1	▲ 53	▲ 12	▲ 1

施策5 多様な保育ニーズへの対応

1 施策の方向性

計画書 65ページ

多様な実施主体の協力を得ながら、延長保育時間の拡大、休日保育、一時預かり・特定保育、病児・病後児保育などの保育サービスの充実に努めます。

2 重点的取組

計画書 65ページ

取組① 午後8時までの延長保育の実施	担当課	保育支援課
--------------------	-----	-------

《計画に掲げた取組内容（H27～H31）》
市内の全ての私立保育園において、利用者ニーズを踏まえた延長保育を実施することを支援していきます。

《進行管理》					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	市内の私立保育園において、次の各時間で延長保育を実施する。 ○午後7時までの延長保育 16施設 ○午後8時までの延長保育 9施設 ○午後10時までの延長保育 1施設	市内の私立保育園において、次の各時間で延長保育を実施する。 ○午後7時までの延長保育 18施設 ○午後8時までの延長保育 10施設 ○午後10時までの延長保育 2施設	市内の私立保育園において、次の各時間で延長保育を実施する。 ○午後7時までの延長保育 20施設 ○午後8時までの延長保育 10施設 ○午後10時までの延長保育 2施設	市内の私立保育園において、次の各時間で延長保育を実施する。 ○午後7時までの延長保育 22施設 ○午後8時までの延長保育 12施設 ○午後10時までの延長保育 2施設	
実績	市内の私立保育園において、次の各時間で延長保育を実施した。 ○午後7時までの延長保育 16施設 ○午後8時までの延長保育 9施設 ○午後10時までの延長保育 1施設	市内の私立保育園において、次の各時間で延長保育を実施した。 ○午後7時までの延長保育 18施設 ○午後8時までの延長保育 10施設 ○午後10時までの延長保育 2施設	市内の私立保育園において、次の各時間で延長保育を実施した。 ○午後7時までの延長保育 20施設 ○午後8時までの延長保育 10施設 ○午後10時までの延長保育 2施設		

《平成29年度の取組に対する担当課評価》

評価	コメント
3	市内の全ての私立保育園において、利用者ニーズを踏まえた延長保育を実施した。

評価基準
0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。
1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。
3: 計画どおりに目標を達成することができた。
4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。

《今後の課題・展開》
引き続き、午後8時までの延長保育実施園を増やすなど、市内私立保育園における利用者ニーズを踏まえた延長保育の実施を支援していく。

《府中市子ども・子育て審議会の意見など》

取組②	一時預かり・特定保育事業	担当課	保育支援課		
<<計画に掲げた取組内容 (H27~H31)>> 市内の認可保育所のうち、一時預かり・特定保育を実施する施設数の増加を目指します。					
<<進行管理>>					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	市内17か所の認可保育所で一時預かり・特定保育事業を実施する。	市内18か所の認可保育所で一時預かり・定期利用保育事業を実施する。	○市内19か所の認可保育所で一時預かり事業・定期利用保育を実施する。 ○市内1か所の認可保育所で一時預かり事業を実施する。 ○市内2か所の私立幼稚園で定期利用保育事業を実施する。	○市内22か所の認可保育所で一時預かり事業・定期利用保育を実施する。 ○市内2か所の認可保育所で一時預かり事業を実施する。 ○市内2か所の私立幼稚園で定期利用保育事業を実施する。	
実績	市内17か所の認可保育所で一時預かり・特定保育事業を実施した。 ※両親が就労等により特定保育を利用している利用者への負担軽減【軽減額】 1000円/日(4時間未満の利用は500円)	○市内17か所の認可保育所で一時預かり事業・定期利用保育事業を実施した。 ○市内2か所の認可保育所で一時預かり事業を実施した。 ※両親が就労のため定期利用保育を利用している利用者への負担軽減【軽減額】	○市内17か所の認可保育所で一時預かり事業・定期利用保育事業を実施した。 ○市内3か所の認可保育所で一時預かり事業を実施した。 ○市内2か所の私立幼稚園で定期利用保育事業を実施した。		
<<平成29年度の取組に対する担当課評価>>					
評価	コメント				
3	市内17か所の認可保育所で一時預かり事業・定期利用保育事業を、市内3か所の認可保育所で一時預かり事業を実施し、ほぼ計画どおりに事業を実施することができた。 また、新たに私立幼稚園2か所において定期利用保育事業を実施した。				
評価基準 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3: 計画どおりに目標を達成することができた。 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。					
<<今後の課題・展開>> 認可保育所の新設にあわせて、今後も引き続き一時預かり・定期利用保育事業を実施する施設を増やしていくほか、私立幼稚園においても当該事業を実施し、多様な保育ニーズに対応していく。					
<<府中市子ども・子育て審議会の意見など>>					
* * * * *					

3 事業計画

事業①	時間外（延長）保育事業	担当課	保育支援課		
<<事業概要>> 認定こども園、保育所等において、通常の利用日及び利用時間以外に保育認定を受けた入所児を保育する事業です。					
<<計画に掲げた方向性・考え方（H27～H31）>> 全認可保育所において午後7時以降までの延長保育を継続して実施します。また、新たに設置する認定こども園及び地域型保育事業においても、設置者の意向を踏まえ、延長保育を実施するよう努めます。					
<<進行管理>>					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	全認可保育所で実施（利用希望のある入所者全員に提供）	全認可保育所で実施（利用希望のある入所者全員に提供）	全認可保育所で実施（利用希望のある入所者全員に提供）	全認可保育所で実施（利用希望のある入所者全員に提供）	全認可保育所で実施（利用希望のある入所者全員に提供）
実績	計画に対する実績	全認可保育所で実施した。（利用希望のある入所者全員に提供）	全認可保育所で実施（利用希望のある入所者全員に提供）	/	
	備考 ※その他 利用実績等	—	—		
進捗率	対当年度 計画値	—	—	/	
	対31年度 計画値	—	—		
備考	計画の確保方策として数値目標を設定している場合のみ記載。実績値を計画値で除して算出。				
<<平成29年度の取組に対する担当課評価>>					
評価	コメント				
3	全認可保育所において、延長保育をニーズに合わせて実施した。				
評価基準 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3: 計画どおりに目標を達成することができた。 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。					
<<今後の課題・展開>> 全認可保育所において午後7時以降までの延長保育を継続して実施する。					
<<府中市子ども・子育て審議会の意見など>> * * * * *					

事業② 子育て短期支援事業（ショートステイ）		担当課	子育て支援課		
<<事業概要>> 保護者が出産、疾病などの理由で、子どもの養育が一時的に困難な場合に、施設において子どもを泊まりがけで預かる事業です。					
<<計画に掲げた方向性・考え方（H27～H31）>> 現行でショートステイを実施している3か所において、事業を継続して実施します。					
<<進行管理>>					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	3か所 定員12人	3か所 定員12人	3か所 定員12人	3か所 定員12人	3か所 定員12人
実績	計画に対する実績	3か所 定員12人	3か所 定員12人	3か所 定員12人	
	備考 ※その他 利用実績等	延利用人数160人	延利用人数129人	延利用人数139人	
進捗率	対当年度 計画値	100.00%	100.00%	100.00%	
	対31年度 計画値	100.00%	100.00%	100.00%	
備考	計画の確保方策として数値目標を設定している場合のみ記載。実績値を計画値で除して算出。				
<<平成29年度の取組に対する担当課評価>>					
評価	コメント				
3	計画どおり、3か所でショートステイ事業を実施した。保護者の入院や出張により、子どもの養育が一時的に困難となった家庭を支援し、子育て家庭の育児負担の軽減を図った。				
評価基準 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 3: 計画どおりに目標を達成することができた。 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。					
<<今後の課題・展開>> 次世代を支える子どもや子育て中の家庭を支援するため、事業の実施方法等を適宜改善しながら、計画どおりショートステイ事業を継続実施していく。					
<<府中市子ども・子育て審議会の意見など>>					
* * * * *					

事業③	一時預かり事業等 一時預かり事業、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）、 ファミリー・サポート・センター事業	担当課	保育支援課・子育て支援課
-----	--	-----	--------------

《事業概要》

▼一時預かり事業
家庭において保育を受けることが一時的に困難となった子ども（乳幼児）を、主として昼間において認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において一時的に預かる事業です。
※ 認可保育所においては特定保育と一体的に実施

▼子育て短期支援事業（トワイライトステイ）
保護者が仕事その他の理由により平日の夜間等に不在となり、家庭において養育を行うことが困難となった子どもを施設において預かる事業です。

▼ファミリー・サポート・センター事業
子どもの預かり等の援助を行いたい者と援助を受けたい者からなる会員組織を設置し、相互援助活動に関する連絡・調整等を行う事業です。

《計画に掲げた方向性・考え方（H27~H31）》

一時預かり専用の定員を設定した一時預かり事業については、地域間の提供体制の均衡に配慮し、拡充の方向性でニーズ量に応じた提供体制を確保します。また、これを補完する役割として、保育施設等の入所定員の空きを利用した一時預かり事業を併せて実施します。トワイライトステイ及びファミリー・サポート・センター事業については、現行の提供体制にて継続して実施します。

《進行管理》

区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	○一時預かり事業 18か所 定員186人 ○トワイライトステイ 2か所 定員67人 ○ファミリー・サポート・センター事業 提供会員400人	○一時預かり事業 18か所 定員186人 ○トワイライトステイ 2か所 定員67人 ○ファミリー・サポート・センター事業 提供会員400人	○一時預かり事業 18か所 定員186人 ○トワイライトステイ 2か所 定員67人 ○ファミリー・サポート・センター事業 提供会員400人	○一時預かり事業 21か所 定員228人 ○トワイライトステイ 2か所 定員67人 ○ファミリー・サポート・センター事業 提供会員400人	○一時預かり事業 21か所 定員228人 ○トワイライトステイ 2か所 定員67人 ○ファミリー・サポート・センター事業 提供会員400人
実績	○一時預かり事業（認可保育所は特定保育と一体的に実施） 18か所 定員196人	○一時預かり事業 ・19か所 定員196人（内、認可保育所17か所では定期利用保育と一体的に実施） ・1か所 定員設定なし（入所定員の空きを利用した余裕活用型での実施）	○一時預かり事業 ・20か所 定員201人（内、認可保育所18か所では定期利用保育と一体的に実施）	/	
	○トワイライトステイ 2か所 定員67人 ○ファミリー・サポート・センター事業 提供会員498人	○トワイライトステイ 2か所 定員67人 ○ファミリー・サポート・センター事業 提供会員507人	○トワイライトステイ 2か所 定員67人 ○ファミリー・サポート・センター事業 提供会員503人		
備考 ※その他利用実績等	○一時預かり事業 延利用人数 25,575人 ○トワイライトステイ 延利用人数 7,637人 ○ファミリー・サポート・センター事業 活動件数 6,670回	○一時預かり事業 延利用人数 25,708人 ○トワイライトステイ 延利用人数 7,184人 ○ファミリー・サポート・センター事業 活動件数 4,739回	○一時預かり事業 延利用人数 25,605人 ○トワイライトステイ 延利用人数 7,575人 ○ファミリー・サポート・センター事業 活動件数 4,595回	/	
進捗率	○一時預かり（定員数） 105.4% ○トワイライト（定員数） 100.0% ○ファミサポ（提供会員数） 124.5%	○一時預かり（定員数） 105.4% ○トワイライト（定員数） 100.0% ○ファミサポ（提供会員数） 126.8%	○一時預かり（定員数） 108.1% ○トワイライト（定員数） 100.0% ○ファミサポ（提供会員数） 125.8%		
備考	計画の確保方策として数値目標を設定している場合のみ記載。実績値を計画値で除して算出。				

《進行管理（区域別）》

	【第1区域】	【第2区域】	【第3区域】	【第4区域】	【第5区域】	【第6区域】
区分	H29	H29	H29	H29	H29	H29
認可保育所 子ども家庭支援センター等	/					
計画	5か所 定員48人	6か所 定員50人	1か所 定員15人	1か所 定員8人	1か所 定員6人	4か所 定員59人
実績	6か所 定員46人	6か所 定員60人	2か所 定員18人	1か所 定員8人	1か所 定員6人	5か所 定員71人

《平成29年度の取組に対する担当課評価》

評価	コメント
3	<p>ほぼ計画どおりに各事業を実施し、保護者の疾病や育児疲れ、断続的な就労等により一時的に保育が必要な子どもや、保護者の帰宅が遅い家庭の子どもなどを預かることで、安心して子育てができる環境づくりを行った。トワイライトステイ事業については、共働き家庭の増加等から利用者が増加傾向にあったが、市民のニーズに合わせた事業展開を図ることができた。</p>
<p>評価基準 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3: 計画どおりに目標を達成することができた。 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。</p>	
<p>《今後の課題・展開》</p>	
<p>一時預かり事業については、引き続き高いニーズに対応するため、私立幼稚園による事業実施も含め、実施箇所数の増を目指していく。 トワイライトステイ事業については、年度によって利用者数に波があるため、利用状況やニーズを確認しながら今後の事業展開に活かしていく。ファミリー・サポート・センター事業については、反復利用者等の減少で活動件数は若干減少しているものの、依然として市民からの問合せ等が多く、ニーズが高い事業であるため、提供会員の増加やサービスの充実を図っていきたい。</p>	
<p>《府中市子ども・子育て審議会の意見など》</p>	
<p>*****</p>	

事業④	一時預かり事業等 幼稚園における在園児を対象とした一時的な預かり（預かり保育）	担当課	保育支援課		
<<事業概要>> 幼稚園において、通常の利用日及び利用時間以外に在園児を預かる事業です。					
<<計画に掲げた方向性・考え方（H27～H31）>> 現在、全私立幼稚園（17園）において実施している預かり保育によりニーズに応じた提供体制が確保されています。					
<<進行管理>>					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	全私立幼稚園（17か所）で実施	全私立幼稚園（17か所）で実施	全私立幼稚園（17か所）で実施	全私立幼稚園（17か所）で実施	全私立幼稚園（17か所）で実施
実績	計画に対する実績	全私立幼稚園（17か所）で実施	全私立幼稚園（17か所）で実施 うち、4か所については幼稚園型一時預かり事業を実施		
	備考 ※その他利用実績等	—	—		
進捗率	対当年度計画値	—	—		
	対31年度計画値	—	—		
備考	計画の確保方策として数値目標を設定している場合のみ記載。実績値を計画値で除して算出。				
<<平成29年度の取組に対する担当課評価>>					
評価	コメント				
3	計画どおり、全私立幼稚園において実施した。また、4か所については幼稚園型一時預かり事業を実施し、利用者の多様なニーズに応えた。				
評価基準 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 3: 計画どおりに目標を達成することができた。 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。					
<<今後の課題・展開>> 全私立幼稚園において保護者のニーズに合わせた事業を継続して実施していく。 なお、私学助成による預かり保育から幼稚園型一時預かり事業への移行については、私立幼稚園に対して各園の実績や意向に沿って提案していく。					
<<府中市子ども・子育て審議会の意見など>>					
* * * * *					

事業⑤ 病児保育（病児・病後児保育）事業		担当課	保育支援課		
<<事業概要>> 児童が発熱等の急な病気となった場合、病院・保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育する事業です。					
<<計画に掲げた方向性・考え方（H27～H31）>> 現在、病児・病後児保育事業を実施している2か所において、事業を継続して実施します。 また、保育中の児童を対象とした体調不良児対応型病児保育を実施する保育所に対して、引き続き支援を行います。					
<<進行管理>>					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	2か所 定員10人	2か所 定員10人	2か所 定員10人	2か所 定員10人	2か所 定員10人
実績	計画に対する実績	2か所 定員10人	2か所 定員10人	2か所 定員10人	
	備考 ※その他 利用実績等	延利用人数634人	延利用人数 686人	延利用人数 745人	
進捗率	対当年度 計画値	100.0%	100.0%	100.0%	
	対31年度 計画値	100.0%	100.0%	100.0%	
備考	計画の確保方策として数値目標を設定している場合のみ記載。実績値を計画値で除して算出。				
<<平成29年度の取組に対する担当課評価>>					
評価	コメント				
3	計画どおりに市内2か所において事業を実施したほか、体調不良児対応型病児保育を5か所（保育所）で実施した。				
評価基準 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 3: 計画どおりに目標を達成することができた。 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。					
<<今後の課題・展開>> 現在、病児・病後児保育事業を実施している2か所において、事業を継続して実施する。なお、都立小児総合医療センターにおいて病児・病後児保育事業を平成31年度中に開設する予定となっており、東京都と開設に向けた調整を行っていく。 また、保育中の児童を対象とした体調不良児対応型病児保育を実施する保育所に対して、引き続き支援を行う。					
<<府中市子ども・子育て審議会の意見など>>					
* * * * *					

施策6 母子保健の充実

1 施策の方向性

計画書 73ページ

子どもの健全育成に大きく影響を与える母親への健康支援や、全ての子どもに対する各種健診や予防接種事業が円滑に行われるよう、医療機関等との連携を強化して支援体制の充実を図るほか、母子健康手帳交付や新生児訪問などの様々な機会を捉え、また多様な媒体を通じて、母子保健や子育て支援に関する適切な情報提供を行い、安心して育児に取り組めるよう支援します。
また、今後も引き続き出産前後の家庭への支援を実施し、出産や育児に係る母親の負担感の軽減を図っていきます。

2 重点的取組

計画書 73ページ

取組①	母子健康づくり支援事業		担当課	健康推進課（・子育て支援課）	
<<計画に掲げた取組内容（H27～H31）>> ○妊娠期から、様々な機会を捉えて母子保健や子育てに関する情報提供を行うとともに、支援を要する妊婦の早期把握に努めます。 ○妊婦健康診査を実施し、妊娠期の健康管理の充実を図ります。 ○適切な時期に乳幼児の各種健診や訪問を行い、発育と発達の状況把握や疾病の早期発見を通じて医療につなげるなど、一人ひとりに応じた保健指導を行います。					
<<進行管理>>					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	○妊娠届出時のアンケート実施、及び子育て支援課・健康推進課保健師による妊婦への面接により、支援を要する妊婦の早期把握に努める。 ○妊婦健康診査14回分の助成 ○3～4か月児健診、6～7か月児健診、9～10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診、乳幼児発達健診、幼児歯科健診、新生児（こんにちは赤ちゃん）訪問、妊産婦訪問を年間計画により通年実施する。	○妊娠届出時のアンケート実施、及び子育て支援課・健康推進課保健師による妊婦への面接により、支援を要する妊婦の早期把握に努める。 ○妊婦健康診査14回分の助成 ○3～4か月児健診、6～7か月児健診、9～10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診、乳幼児発達健診、幼児歯科健診、新生児（こんにちは赤ちゃん）訪問、妊産婦訪問を年間計画により通年実施する。	○妊娠届出時のアンケート実施、及び子育て支援課・健康推進課保健師による妊婦への面接により、支援を要する妊婦の早期把握に努める。 ○妊婦健康診査14回分の助成 ○3～4か月児健診、6～7か月児健診、9～10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診、乳幼児発達健診、幼児歯科健診、新生児（こんにちは赤ちゃん）訪問、妊産婦訪問を年間計画により通年実施する。	○子ども家庭支援センター「たっち」と連携し子育て世代包括支援センターを開設。妊娠届出時に保健師等看護職による全件面接を実施し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援をおこなう。 ○妊婦健康診査14回分の助成 ○3～4か月児健診、6～7か月児健診、9～10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診、乳幼児発達健診、幼児歯科健診、新生児（こんにちは赤ちゃん）訪問、妊産婦訪問を年間計画により通年実施する。	
実績	○母子健康手帳交付 2,362冊 交付時にアンケートを実施 特定妊婦156人 ○妊婦健康診査 14回分助成 延受診件数26,710件 ○乳幼児の各種健診・訪問の実施 ※（ ）は受診率 ・3～4か月児健診 受診者数2,246人 (97.8%) ・6～7か月児健診 受診者数2,250人 (98.0%) ・9～10か月児健診 受診者数2,150人 (93.6%) ・1歳6か月児健診 受診者数 2,237人(96.8%) ・3歳児健診 受診者数2,255人 (94.9%) ・乳幼児発達健診 延受診者数74人 ・幼児歯科健診 延受診者数3,852人 ・新生児訪問 訪問実人員1,980人 (86.1%) 延訪問件数2,448人 ・妊産婦訪問 延訪問件数284件	○母子健康手帳交付 2,274冊 交付時にアンケートを実施 ○妊婦健康診査 14回分助成 延受診件数 26,823件 ○乳幼児の各種健診・訪問の実施 ※（ ）は受診率 ・3～4か月児健診 受診者数 2,253人 (97.5%) ・6～7か月児健診 受診者数 2,096人 (90.7%) ・9～10か月児健診 受診者数 2,108人 (91.2%) ・1歳6か月児健診 受診者数 2,343人 (97.6%) ・3歳児健診 受診者数 2,274人 (97.8%) ・乳幼児発達健診 延受診者数人 53人 ・幼児歯科健診 延受診者数 3,909人 ・新生児訪問 訪問実人員 1,866人 (80.7%) 延訪問人員 2,375人 ・妊産婦訪問 延訪問人員 301人	○母子健康手帳交付 2,120冊 交付時にアンケートを実施 ○妊婦健康診査 14回分助成 延受診件数 25,874件 ○乳幼児の各種健診・訪問の実施 ※（ ）は受診率 ・3～4か月児健診 受診者数 2,113人 (98.1%) ・6～7か月児健診 受診者数 2,116人 (98.2%) ・9～10か月児健診 受診者数 2,072人 (96.1%) ・1歳6か月児健診 受診者数 2,210人 (95.6%) ・3歳児健診 受診者数 2,293人 (94.8%) ・乳幼児発達健診 延受診者数人 40人 ・幼児歯科健診 延受診者数 3,719人 ・新生児訪問 訪問実人員1,914件 (88.8%) 延訪問人員 2,391人 ・妊産婦訪問 延訪問人員 295人		

<<平成29年度の取組に対する担当課評価>>	
評価	コメント
3	各種乳幼児健康診査の受診率は高水準を維持した。母子手帳交付時には一人一人に合わせた情報提供を行うとともに、把握した特定妊婦には子育て支援課や関係機関と連携し早期に支援を行なうことができた。 また、子育て世代包括支援センターの設置に向け子育て支援課と連携し開設準備を順調にすすめることができた。
評価基準 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3: 計画どおりに目標を達成することができた。 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。	
<<今後の課題・展開>> 母子の健康増進をするため、各種乳幼児健康診査の高受診率を維持していく。 子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠届出時から一人ひとりに応じた情報提供を行い、安心して妊娠出産、育児ができるよう妊娠期から子育て期への切れ目のない支援体制を充実していく。	
<<府中市子ども・子育て審議会の意見など>> * * * * *	

取組②	妊産婦育児教室事業	担当課	健康推進課		
<<計画に掲げた取組内容 (H27~H31)>> 妊娠・出産、育児に安心して取り組めるよう、妊娠から育児期間中の親子を対象とした各種教室を開催します。					
<<進行管理>>					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	はじめてのパパママ学級、離乳食教室、親子の歯みがき教室を年間計画により通年実施する。	はじめてのパパママ学級、離乳食教室、親子の歯みがき教室を年間計画により通年実施する	はじめてのパパママ学級、離乳食教室、親子の歯みがき教室を年間計画により通年実施する	はじめてのパパママ学級、離乳食教室、親子の歯みがき教室を年間計画により通年実施する	
実績	○はじめてのパパママ学級 ・母親学級 延開催回数36回 延参加者数702人 ・両親学級 延開催回数12回 延参加者数481人 ○離乳食教室 延開催回数66回 延参加者数1,564人 ○親子の歯みがき教室 延開催回数12回 延参加者数294人	○はじめてのパパママ学級 ・母親学級 延開催回数 20回 延参加者数 324人 ・両親学級 延開催回数 10回 延参加者数 564人 ○離乳食教室 延開催回数 66回 延参加者数 1,525人 ○親子の歯みがき教室 延開催回数 12回 延参加者数 228人	○はじめてのパパママ学級 ・母親学級 延開催回数 10回 延参加者数 123人 ・両親学級 延開催回数 10回 延参加者数 539人 ○離乳食教室 延開催回数 59回 延参加者数 1,415人 ○親子の歯みがき教室 延開催回数 11回 延参加者数 244人		
<<平成29年度の取組に対する担当課評価>>					
評価	コメント				
3	年間計画どおり事業を実施することができた。また、母親学級では日程を短縮し参加しやすくするとともに、妊娠・出産・育児に関する知識の習得のほか地域の仲間づくりなどに重点をおいた内容に変更し実施することができた。				
評価基準 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3: 計画どおりに目標を達成することができた。 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。					
<<今後の課題・展開>> 離乳食教室は実施方法を見直し、定員数を増やし実施していく。 パパママ学級は、子育て支援などの観点から、仲間作りを目的としたグループワークの時間を増やし実施した。父親同士の交流の要望が多く、父親のグループワークを実施していく。今後も回数、内容について参加者の意見、市内や近隣市の産科の母親学級の状況等を考慮しつつ実施していく。					
<<府中市子ども・子育て審議会の意見など>>					
* * * * *					

取組③ 定期予防接種	担当課 健康推進課
------------	-----------

《計画に掲げた取組内容 (H27~H31)》
 感染のおそれのある病気の発生及びまん延を予防するため、各種予防接種を実施し、子どもの健康を守ります。

《進行管理》

区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	ヒブ、小児用肺炎球菌、BCG、四種混合、二種混合、麻しん・風しん、水痘、日本脳炎、子宮頸がんを定期予防接種として実施する。 ※子宮頸がんは、積極的勧奨を中止中	ヒブ、小児用肺炎球菌、BCG、四種混合、二種混合、麻しん・風しん、水痘、日本脳炎、子宮頸がんを定期予防接種として実施する。 ※子宮頸がんは、積極的勧奨を中止中 ※10月よりB型肝炎が定期接種へ。	ヒブ、小児用肺炎球菌、BCG、四種混合、二種混合、麻しん・風しん、水痘、日本脳炎、子宮頸がん、B型肝炎ワクチンを定期予防接種として実施する。 ※子宮頸がんは、積極的勧奨を中止中	ヒブ、小児用肺炎球菌、BCG、四種混合、二種混合、麻しん・風しん、水痘、日本脳炎、子宮頸がん、B型肝炎ワクチンを定期予防接種として実施する。 ※子宮頸がんは、積極的勧奨を中止中	
実績	※接種者数 (受診率) ヒブ 9,251人 (101.2%) 小児用肺炎球菌 9,252人 (101.3%) BCG 2,363人 (102.9%) 四種混合 9,306人 (101.8%) 二種混合 1,396人 (62.0%) 麻しん・風しん 4,516人 (93.6%) 水痘 4,897人 (100.8%) 日本脳炎 8,927人 (94.4%) 子宮頸がん 5人 (0.1%)	※接種者数 (接種率) ヒブ 9,223人 (101.3%) 小児肺炎球菌 9,191人 (101.0%) BCG 2,296人 (103.3%) 四種混合 9,282人 (102.0%) 二種混合 1,472人 (67.1%) 麻しん風しん 4,517人 (95.9%) 水痘 4,466人 (96.6%) 日本脳炎 9,619人 (102.4%) 子宮頸がん 6人 (0.2%) B型肝炎 3,841人 (69.5%)	※接種者数 (接種率) ヒブ 8,568人 (99.6%) 小児肺炎球菌 8,559人 (99.50%) BCG 2,138人 (100.5%) 四種混合 8,644人 (100.8%) 二種混合 1,613人 (68.4%) 麻しん風しん 4,331人 (95.6%) 水痘 4,243人 (96.7%) 日本脳炎 9,803人 (100.7%) 子宮頸がん 17人 (0.5%) B型肝炎 6,497人 (101.8%)		

《平成29年度の取組に対する担当課評価》

評価	コメント
3	計画どおりに予防接種を実施し、各接種とも例年どおりの高い接種率を維持した。予防接種モバイルサービス「ちっくん」については登録者は順調に増加し、安全な接種の役割を果たしている。B型肝炎ワクチン接種漏れの児に、B型肝炎ワクチン特例接種を実施し対応した。

評価基準
 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。
 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。
 3: 計画どおりに目標を達成することができた。
 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。

《今後の課題・展開》

引続き定期接種の安全な実施のため、必要な情報を市民、予防接種実施機関に提供する。
 接種率を向上させる事業としてして協力医療機関外で実施した定期予防接種費用の償還払いを実施していく。

《府中市子ども・子育て審議会の意見など》

3 事業計画

事業① 妊婦健康診査		担当課	健康推進課		
<<事業概要>> 妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。					
<<計画に掲げた方向性・考え方（H27～H31）>> 保健センターにおいて現行の事業を継続して実施します。					
<<進行管理>>					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	実施機関： 都内協力医療機関 実施回数： 14回分	実施機関： 都内協力医療機関 実施回数： 14回分	実施機関： 都内協力医療機関 実施回数： 14回分	実施機関： 都内協力医療機関 実施回数： 14回分	実施機関： 都内協力医療機関 実施回数： 14回分
実績	計画に対する実績 実施機関： 都内協力医療機関 実施回数： 14回分 ※27年度より、超音波検査の年齢制限が撤廃された。(26年度までは35歳以上の人のみ助成)	実施機関： 都内協力医療機関 実施回数： 14回分	実施機関： 都内協力医療機関 実施回数： 14回分	/	
	備考 ※その他利用実績等 延受診者数26,710人	延受診件数 26,823件	延受診件数 25,874件	/	
進捗率	—	—	—	/	
備考	計画の確保方策として数値目標を設定している場合のみ記載。実績値を計画値で除して算出。				
<<平成29年度の取組に対する担当課評価>>					
評価	コメント				
3	安心・安全な出産のために必要とされる受診回数、14回の健診助成を継続した。計画どおりに実施し、異常の早期発見と経済的負担の軽減を推進した。				
評価基準 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 3: 計画どおりに目標を達成することができた。 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。					
<<今後の課題・展開>> 現行の事業を継続し経済的負担の軽減及び母子の健康増進に寄与していく。					
<<府中市子ども・子育て審議会の意見など>>					
* * * * *					

事業② 乳児家庭全戸訪問事業（新生児訪問）		担当課	健康推進課		
<<事業概要>> 生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。					
<<計画に掲げた方向性・考え方（H27～H31）>> 保健センターにおいて現行の事業を継続して実施します。					
<<進行管理>>					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	実施機関： 保健センター 実施体制： 助産師 9人 保健師10人	実施機関： 保健センター 実施体制： 助産師 9人 保健師10人	実施機関： 保健センター 実施体制： 助産師 9人 保健師10人	実施機関： 保健センター 実施体制： 助産師 9人 保健師10人	実施機関： 保健センター 実施体制： 助産師 9人 保健師10人
実績	計画に対する実績 実施機関： 保健センター 実施体制： 助産師 9人 保健師10人	実施機関： 保健センター 実施体制： 助産師 9人 保健師10人	実施機関： 保健センター 実施体制： 助産師 10人 保健師10人		
	備考 ※その他利用実績等 訪問実人員1,980人 訪問延人員2,448人 訪問対象者数2,297人	訪問実人員 1,866人 訪問延人員 2,375人 訪問対象者数 2,311人	訪問実人員 1,914人 訪問延人員 2,391人 訪問対象者数 2,115人		
進捗率	対当年度 計画値 (実施体制人数) 100.0%	(実施体制人数) 100.0%	(実施体制人数) 105.3%		
	対31年度 計画値 (実施体制人数) 100.0%	(実施体制人数) 100.0%	(実施体制人数) 105.3%		
備考 計画の確保方策として数値目標を設定している場合のみ記載。実績値を計画値で除して算出。					
<<平成29年度の取組に対する担当課評価>>					
評価	コメント				
3	里帰り先でも新生児訪問を受けられるよう対応をした。また、状況にあわせ複数回訪問するなどし、支援を行なうことができた。継続支援が必要な母子には地区担当保健師が対応した。未実施者については乳児健診などで状況の確認を行った。				
評価基準 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 3: 計画どおりに目標を達成することができた。 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。					
<<今後の課題・展開>> 現行の事業を継続して実施する。 妊娠届出時の面談で新生児訪問の案内を行っていく。また、里帰り先での新生児訪問を希望する方には、今後も里帰り先の自治体と連携し訪問を受けられるように対応していく。					
<<府中市子ども・子育て審議会の意見など>>					
* * * * *					

施策7 ひとり親家庭の自立や就業への支援

1 施策の方向性

計画書 76ページ

ひとり親家庭からの様々な相談に応じ、経済的・精神的に自立した生活を送ることができるよう、各種情報提供を積極的に行います。
 また、就業につながる資格取得のための支援やハローワークと連携した就業支援を行うなど、安定した収入と継続した就業が維持できるように支援を行うほか、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭にホームヘルパーを派遣するなど、必要な支援を行います。

2 重点的取組

計画書 76ページ

取組①	ひとり親家庭自立支援相談	担当課	子育て支援課
-----	--------------	-----	--------

《計画に掲げた取組内容（H27～H31）》
 ひとり親家庭からの相談に応じ必要な情報提供や支援を行い、自立を促します。

《進行管理》					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	相談員3名で対応 必要に応じて他機関の 窓口を紹介	相談員3名で対応 必要に応じて他機関の 窓口を紹介	相談員3名で対応 必要に応じて他機関の 窓口を紹介	相談員4名で対応 必要に応じて他機関の 窓口を紹介	
実績	相談員3名で対応 相談件数1,049件	相談員3名で対応 相談件数1,390件	相談員3名で対応 相談件数2,072件		

《平成29年度の取組に対する担当課評価》

評価	コメント
3	計画どおり相談員3名でひとり親家庭の相談に対応した。

評価基準
 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。
 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。
 3: 計画どおりに目標を達成することができた。
 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。

《今後の課題・展開》
 ひとり親家庭の親が安心して生活を送ることができるように、相談窓口の周知を図っていく。

《府中市子ども・子育て審議会の意見など》

取組②	ひとり親家庭自立支援事業				担当課	子育て支援課
<<計画に掲げた取組内容 (H27~H31)>> ひとり親家庭に対して、資格取得の支援や就業支援を行うことで経済的な自立を促すほか、ホームヘルパーを派遣して日常生活の援助を行い、安定した生活が維持できるよう支援します。						
<<進行管理>>						
区分	H27	H28	H29	H30	H31	
計画	○母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業、母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業、母子自立支援プログラム策定事業の実施 ○ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業の実施	○母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業、母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業、母子自立支援プログラム策定事業の実施 ○ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業の実施	○母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業、母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業、ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業、母子自立支援プログラム策定事業の実施 ○ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業の実施	○母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業、母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業、ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業、母子自立支援プログラム策定事業の実施 ○ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業の実施	/	
実績	○母子家庭等自立支援教育訓練給付金 支給人数1人 母子家庭等高等職業訓練促進給付金 支給人数5人 延支給月数53月 母子自立支援プログラム 策定人数11人 ○ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業 対象世帯数 37世帯 派遣延回数 1,874回	○母子家庭等自立支援教育訓練給付金 支給人数 2人 母子家庭等高等職業訓練促進給付金 支給人数 7人 延支給月数 78月 母子自立支援プログラム 策定人数 12人 ○ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業 対象世帯数 35世帯 派遣延回数 1,327回	○母子家庭等自立支援教育訓練給付金 支給人数 4人 母子家庭等高等職業訓練促進給付金 支給人数 9人 延支給月数80月 母子自立支援プログラム 策定人数 10人 ○ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業 対象世帯数 24世帯 派遣延回数 719回	/		/
<<平成29年度の取組に対する担当課評価>>						
評価	コメント					
3	ひとり親家庭に対して資格取得の支援や就業支援を行うことができた。					
評価基準 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3: 計画どおりに目標を達成することができた。 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。						
<<今後の課題・展開>> 各事業の周知を図り、利用者増を目指していく。						
<<府中市子ども・子育て審議会の意見など>>						
* * * * *						

施策8 ひとり親家庭の経済的負担の軽減

1 施策の方向性

計画書 77ページ

ひとり親家庭に各種手当の支給及び医療費の助成を行い、経済的負担の軽減を行います。

2 重点的取組

計画書 77ページ

取組① ひとり親家庭対象手当支給事業 担当課 子育て支援課

《計画に掲げた取組内容（H27～H31）》
 国・東京都の動向を注視しながら、児童扶養手当及び児童育成手当をそれぞれ対象となる家庭に適正に支給します。

《進行管理》					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	○児童扶養手当の支給 ○児童育成手当の支給	○児童扶養手当の支給 ○児童育成手当の支給	○児童扶養手当の支給 ○児童育成手当の支給	○児童扶養手当の支給 ○児童育成手当の支給	
実績	○児童扶養手当 延支給人数 全部支給11,360人 一部支給 8,907人 ○児童育成手当 延支給人数 育成手当39,776人 障害手当 2,997人	○児童扶養手当 延支給人数 全部支給 10,986人 一部支給 9,062人 第2子加算 7,651人 第3子以降加算 2,114人 ○児童育成手当 延支給人数 育成手当 39,743人 障害手当 2,953人	○児童扶養手当 延支給人数 全部支給 9,865人 一部支給 9,543人 第2子加算 7,433人 第3子以降加算 1,905人 ○児童育成手当 延支給人数 育成手当 38,201人 障害手当 2,831人		

《平成29年度の取組に対する担当課評価》	
評価	コメント
3	制度に沿った適正な支給を行なった。

評価基準
 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。
 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。
 3: 計画どおりに目標を達成することができた。
 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。

《今後の課題・展開》
 引き続き、国の動向を注視しながら適切に対応していく。

《府中市子ども・子育て審議会の意見など》
 * * * * *

取組②	ひとり親家庭等医療費助成				担当課	子育て支援課
<<計画に掲げた取組内容 (H27~H31) >> 国・東京都の動向を注視しながら、対象となる家庭に適正に医療費の助成を行います。						
<<進行管理>>						
区分	H27	H28	H29	H30	H31	
計画	ひとり親家庭の医療費の助成	ひとり親家庭の医療費の助成	ひとり親家庭の医療費の助成	ひとり親家庭の医療費の助成		
実績	ひとり親家庭の医療費の助成 延件数34,559件 延対象者数39,350人	ひとり親家庭の医療費の助成 延件数 35,593件 延対象者数 43,411人	ひとり親家庭の医療費の助成 延件数 37,143件 延対象者数 45,097人			
<<平成29年度の取組に対する担当課評価>>						
評価	コメント					
3	適正な医療費助成を行い、ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図った。					
評価基準 0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 3:計画どおりに目標を達成することができた。 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。						
<<今後の課題・展開>> 引き続き、適正な医療費助成を行い、経済的負担の軽減を図っていく。						
<<府中市子ども・子育て審議会の意見など>>						
* * * * *						

施策9 児童虐待防止対策の推進

1 施策の方向性

計画書 78ページ

通告義務を始めとする児童虐待に関する知識の普及啓発を進め、地域との連携により、育児不安の軽減や児童虐待の未然防止・早期発見に努めます。
 妊娠中からの支援や児童虐待への対応については、関係機関とのネットワークを更に充実させて、緊密に連携するなかで対応します。また、養育者への支援とともに被虐待児童自身への支援も関係機関とのネットワークを活用し充実します。

2 重点的取組

計画書 78ページ

取組①	児童虐待防止の普及啓発	担当課	子育て支援課
-----	-------------	-----	--------

《計画に掲げた取組内容（H27～H31）》
 将来子育てをする世代、子育て中の世代、子育て卒業世代など対象者を拡大し、対象者に合った普及啓発やインターネットなど多様な媒体を活用した普及啓発を充実します。

《進行管理》					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	<ul style="list-style-type: none"> ○市内施設及び関係機関でのポスター等掲示 ○市役所庁舎に啓発用懸垂幕の設置 ○市広報紙における記事掲載 ○市庁議報告での周知 ○市イベント（民謡流し等）における啓発活動及びグッズの配布 	<ul style="list-style-type: none"> ○市内施設及び関係機関でのポスター等掲示 ○市役所庁舎に啓発用懸垂幕の設置 ○市広報紙における記事掲載 ○市庁議報告での周知 ○市イベント（福祉まつり等）における啓発活動及びグッズの配布 	<ul style="list-style-type: none"> ○市内施設及び関係機関でのポスター等掲示 ○市役所庁舎に啓発用懸垂幕の設置 ○市広報紙における記事掲載 ○市庁議報告での周知 ○市イベント（福祉まつり等）における啓発活動及びグッズの配布 	<ul style="list-style-type: none"> ○市内施設及び関係機関でのポスター等掲示 ○市役所庁舎に啓発用懸垂幕の設置 ○デジタルサイネージ等の活用 ○市広報紙における記事掲載 ○市庁議報告での周知 ○市イベント（福祉まつり等）における啓発活動及びグッズの配布 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ○市役所庁舎への啓発用懸垂幕の設置や、虐待防止ダイヤルのポスター掲示等をととして、児童虐待防止の普及啓発活動を行った。 ○11月の虐待防止月間で市広報紙や庁議報告等で周知を図った。 ○市イベント（ひろばのわ等）で児童虐待防止の普及啓発グッズやちらしを配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市役所庁舎への啓発用懸垂幕の設置や、虐待防止ダイヤルのポスター掲示等をととして、児童虐待防止の普及啓発活動を行った。 ○11月の虐待防止月間では市広報紙や庁議報告等で周知を図った。 ○市イベント（ひろばのわ等）で児童虐待防止の普及啓発グッズやちらしを配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市役所庁舎への啓発用懸垂幕の設置や、虐待防止ダイヤルのポスター掲示、総合窓口のデジタルサイネージの活用や各課窓口へのPOPの設置等をととして、児童虐待防止の普及啓発活動を行った。 ○11月の虐待防止月間では市広報紙や庁議報告等で周知を図った。 ○市イベント（ひろばのわ等）で児童虐待防止の普及啓発グッズやちらしを配布した。 		

《平成29年度の取組に対する担当課評価》

評価	コメント
----	------

3	計画どおりの目標を達成することができた。また、新たに総合窓口課に設置されたデジタルサイネージを活用した普及啓発スライドの掲示や、庁内各課窓口への虐待防止POPの設置等新たな普及啓発の取組みを実施した。児童虐待の早期発見及び防止を図るには、市民や関係機関への普及啓発が重要であることから、今後とも手法を工夫しながら、普及啓発活動等を継続して実施していく。
---	--

評価基準
 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。
 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。
 3: 計画どおりに目標を達成することができた。
 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。

《今後の課題・展開》
 児童虐待の早期発見及び防止を図るには、市民や関係機関等、広い世代に向けての普及啓発が重要であるため、市ホームページや広報紙、メール配信等の様々な媒体の利用や、イベントへの参加を通して更に普及啓発活動の促進を図っていきたい。

《府中市子ども・子育て審議会の意見など》
 * * * * *

取組②	要保護児童対策地域協議会		担当課	子育て支援課																			
<<計画に掲げた取組内容 (H27~H31)>> ○妊娠期からの支援を効果的に行うため、医療・保健分野との連携を更に充実します。 ○養育者の支援とともに被虐待児童への支援について関係機関で役割分担し、被虐待児童へ安心できる養育環境の提供を行い、心身のケアを充実します。																							
<<進行管理>> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td> ○当協議会代表者会議及び実務者会議の実施 ○保健・地域支援分野との連携のための虐待予防分科会の実施 ○児童相談所との児童虐待相談事例進行管理会議の実施 ○今後の対応の方向性を定める個別ケース検討会議の実施 ○スーパーバイザーの助言等を求める事例検討会の実施 ○各種研修会及び講演会等の開催 </td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td> ○要保護児童対策地域協議会代表者会議 1回 ○要保護児童対策地域協議会実務者会議兼児童虐待相談事例進行管理会議 3回 ○児童相談所との児童虐待相談進行管理会議 4回 ○虐待予防分科会 月1回 ○個別ケース検討会議 延252回 ○事例検討会 延27回 ○市民向けの子育て支援講演会 1回 ○関係機関向け研修会 2回 ○内部研修会 1回 </td> <td> ○要保護児童対策地域協議会代表者会議 1回 ○要保護児童対策地域協議会実務者会議兼児童虐待相談事例進行管理会議 3回 ○児童相談所との児童虐待相談進行管理会議 4回 ○虐待予防分科会 月1回 ○個別ケース検討会議 延111回 ○事例検討会 延18回 ○市民向けの子育て支援講演会 1回 ○関係機関向け研修会 2回 ○内部研修会 3回 </td> <td> ○要保護児童対策地域協議会代表者会議 1回 ○要保護児童対策地域協議会実務者会議兼児童虐待相談事例進行管理会議 3回 ○児童相談所との児童虐待相談進行管理会議 4回 ○虐待予防分科会 月1回 ○個別ケース検討会議 延126回 ○事例検討会 延17回 ○市民向けの子育て支援講演会 1回 ○関係機関向け研修会 2回 ○内部研修会 4回 </td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> </tbody> </table>						区分	H27	H28	H29	H30	H31	計画	○当協議会代表者会議及び実務者会議の実施 ○保健・地域支援分野との連携のための虐待予防分科会の実施 ○児童相談所との児童虐待相談事例進行管理会議の実施 ○今後の対応の方向性を定める個別ケース検討会議の実施 ○スーパーバイザーの助言等を求める事例検討会の実施 ○各種研修会及び講演会等の開催	○当協議会代表者会議及び実務者会議の実施 ○保健・地域支援分野との連携のための虐待予防分科会の実施 ○児童相談所との児童虐待相談事例進行管理会議の実施 ○今後の対応の方向性を定める個別ケース検討会議の実施 ○スーパーバイザーの助言等を求める事例検討会の実施 ○各種研修会及び講演会等の開催	○当協議会代表者会議及び実務者会議の実施 ○保健・地域支援分野との連携のための虐待予防分科会の実施 ○児童相談所との児童虐待相談事例進行管理会議の実施 ○今後の対応の方向性を定める個別ケース検討会議の実施 ○スーパーバイザーの助言等を求める事例検討会の実施 ○各種研修会及び講演会等の開催	○当協議会代表者会議及び実務者会議の実施 ○保健・地域支援分野との連携のための虐待予防分科会の実施 ○児童相談所との児童虐待相談事例進行管理会議の実施 ○今後の対応の方向性を定める個別ケース検討会議の実施 ○スーパーバイザーの助言等を求める事例検討会の実施 ○各種研修会及び講演会等の開催	/	実績	○要保護児童対策地域協議会代表者会議 1回 ○要保護児童対策地域協議会実務者会議兼児童虐待相談事例進行管理会議 3回 ○児童相談所との児童虐待相談進行管理会議 4回 ○虐待予防分科会 月1回 ○個別ケース検討会議 延252回 ○事例検討会 延27回 ○市民向けの子育て支援講演会 1回 ○関係機関向け研修会 2回 ○内部研修会 1回	○要保護児童対策地域協議会代表者会議 1回 ○要保護児童対策地域協議会実務者会議兼児童虐待相談事例進行管理会議 3回 ○児童相談所との児童虐待相談進行管理会議 4回 ○虐待予防分科会 月1回 ○個別ケース検討会議 延111回 ○事例検討会 延18回 ○市民向けの子育て支援講演会 1回 ○関係機関向け研修会 2回 ○内部研修会 3回	○要保護児童対策地域協議会代表者会議 1回 ○要保護児童対策地域協議会実務者会議兼児童虐待相談事例進行管理会議 3回 ○児童相談所との児童虐待相談進行管理会議 4回 ○虐待予防分科会 月1回 ○個別ケース検討会議 延126回 ○事例検討会 延17回 ○市民向けの子育て支援講演会 1回 ○関係機関向け研修会 2回 ○内部研修会 4回	/	/
区分	H27	H28	H29	H30	H31																		
計画	○当協議会代表者会議及び実務者会議の実施 ○保健・地域支援分野との連携のための虐待予防分科会の実施 ○児童相談所との児童虐待相談事例進行管理会議の実施 ○今後の対応の方向性を定める個別ケース検討会議の実施 ○スーパーバイザーの助言等を求める事例検討会の実施 ○各種研修会及び講演会等の開催	○当協議会代表者会議及び実務者会議の実施 ○保健・地域支援分野との連携のための虐待予防分科会の実施 ○児童相談所との児童虐待相談事例進行管理会議の実施 ○今後の対応の方向性を定める個別ケース検討会議の実施 ○スーパーバイザーの助言等を求める事例検討会の実施 ○各種研修会及び講演会等の開催	○当協議会代表者会議及び実務者会議の実施 ○保健・地域支援分野との連携のための虐待予防分科会の実施 ○児童相談所との児童虐待相談事例進行管理会議の実施 ○今後の対応の方向性を定める個別ケース検討会議の実施 ○スーパーバイザーの助言等を求める事例検討会の実施 ○各種研修会及び講演会等の開催	○当協議会代表者会議及び実務者会議の実施 ○保健・地域支援分野との連携のための虐待予防分科会の実施 ○児童相談所との児童虐待相談事例進行管理会議の実施 ○今後の対応の方向性を定める個別ケース検討会議の実施 ○スーパーバイザーの助言等を求める事例検討会の実施 ○各種研修会及び講演会等の開催	/																		
実績	○要保護児童対策地域協議会代表者会議 1回 ○要保護児童対策地域協議会実務者会議兼児童虐待相談事例進行管理会議 3回 ○児童相談所との児童虐待相談進行管理会議 4回 ○虐待予防分科会 月1回 ○個別ケース検討会議 延252回 ○事例検討会 延27回 ○市民向けの子育て支援講演会 1回 ○関係機関向け研修会 2回 ○内部研修会 1回	○要保護児童対策地域協議会代表者会議 1回 ○要保護児童対策地域協議会実務者会議兼児童虐待相談事例進行管理会議 3回 ○児童相談所との児童虐待相談進行管理会議 4回 ○虐待予防分科会 月1回 ○個別ケース検討会議 延111回 ○事例検討会 延18回 ○市民向けの子育て支援講演会 1回 ○関係機関向け研修会 2回 ○内部研修会 3回	○要保護児童対策地域協議会代表者会議 1回 ○要保護児童対策地域協議会実務者会議兼児童虐待相談事例進行管理会議 3回 ○児童相談所との児童虐待相談進行管理会議 4回 ○虐待予防分科会 月1回 ○個別ケース検討会議 延126回 ○事例検討会 延17回 ○市民向けの子育て支援講演会 1回 ○関係機関向け研修会 2回 ○内部研修会 4回	/	/																		
<<平成29年度の取組に対する担当課評価>> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>コメント</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td> 計画どおり、会議や講演会を開催した。また、平成27年度の要保護児童対策地域協議会で作成した「児童虐待防止マニュアルダイジェスト版」等も必要に応じて再配布及び説明を行ったことなどから、関係機関との円滑な連携体制がより強化され、児童虐待の早期発見や未然防止を図ることができた。 </td> </tr> </tbody> </table>						評価	コメント	3	計画どおり、会議や講演会を開催した。また、平成27年度の要保護児童対策地域協議会で作成した「児童虐待防止マニュアルダイジェスト版」等も必要に応じて再配布及び説明を行ったことなどから、関係機関との円滑な連携体制がより強化され、児童虐待の早期発見や未然防止を図ることができた。														
評価	コメント																						
3	計画どおり、会議や講演会を開催した。また、平成27年度の要保護児童対策地域協議会で作成した「児童虐待防止マニュアルダイジェスト版」等も必要に応じて再配布及び説明を行ったことなどから、関係機関との円滑な連携体制がより強化され、児童虐待の早期発見や未然防止を図ることができた。																						
評価基準 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3: 計画どおりに目標を達成することができた。 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。																							
<<今後の課題・展開>> 児童虐待については、近年重篤な事例が増加していることから、内部研修会や事例検討会の実施を通して職員の専門性の強化を図っていきたい。また、児童虐待防止には関係機関との緊密な連携が欠かせないため、関係機関向け研修会の開催や「児童虐待防止マニュアルダイジェスト版」の活用を図る等の取組を継続実施していく。また、「児童虐待防止マニュアル」の改訂を行い、より現状に即した対応ができるようマニュアルの質的向上を図っていく。																							
<<府中市子ども・子育て審議会の意見など>> * * * * *																							

3 事業計画

事業① 養育支援訪問（育児支援家庭訪問）事業		担当課	子育て支援課			
<<事業概要>> 養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。						
<<計画に掲げた方向性・考え方（H27～H31）>> 子ども家庭支援センター「たち」において、現行の事業を継続して実施します。なお、様々な養育支援に対応できるように、訪問員の職種の充実を図ります。						
<<進行管理>>						
区分	H27	H28	H29	H30	H31	
計画	実施体制： 専門訪問員25人 学生訪問員10人	実施体制： 専門訪問員25人 学生訪問員10人	実施体制： 専門訪問員25人 学生訪問員10人	実施体制： 専門訪問員25人 学生訪問員10人	実施体制： 専門訪問員25人 学生訪問員10人	
実績	計画に対する実績	実施体制： 専門訪問員27人 学生訪問員 4人 NPO団体 2団体	実施体制： 専門訪問員20人 学生訪問員 5人 NPO団体 2団体	実施体制： 専門訪問員25人 学生訪問員 9人 NPO団体 2団体		
	備考 ※その他 利用実績等	対象世帯73世帯 延訪問回数1,136回	対象世帯 67世帯 延訪問回数 818回	対象世帯 73世帯 延訪問回数 953回		
進捗率	対当年度 計画値	(訪問員数) 88.6%	(訪問員数) 71.4%	(訪問員数) 97.1%		
	対31年度 計画値	(訪問員数) 88.6%	(訪問員数) 71.4%	(訪問員数) 97.1%		
備考 計画の確保方策として数値目標を設定している場合のみ記載。実績値を計画値で除して算出。						
<<平成29年度の取組に対する担当課評価>>						
評価	コメント					
3	特にニーズの高い保育士や学生といった訪問員を大幅に拡充するとともに、各家庭の状況に応じてきめ細やかな支援を実施し、育児不安の解消等を図った。					
評価基準 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3: 計画どおりに目標を達成することができた。 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。						
<<今後の課題・展開>> 学生訪問員については数年程度で入れ代わりが必要となるため、現在登録している学生の所属大学への広報等も積極的に行い、学生訪問員数を維持できるよう努める。また、専門訪問員についても多問題家庭の状況に対応できるよう、必要な職種について増員を適宜図っていく。なお、サービス導入にあたっては、他のサービスの導入状況等も鑑み、必要な家庭にサービスが届くよう適宜調整していく。						
<<府中市子ども・子育て審議会の意見など>>						
* * * * *						

施策10 障害児施策との連携

1 施策の方向性

計画書 80ページ

子ども・子育てを支援する関係機関は、障害者相談支援事業所を中核とした連携の強化を図り、療育が必要な子どもや障害児、その家族に対する切れ目のない支援を行うとともに、障害等の早期把握と適切な支援につなげる取組を進めます。

2 重点的取組

計画書 80ページ

取組① 障害等の早期把握・早期対応への支援	担当課 子育て支援課・障害者福祉課・健康推進課・保育支援課・学務保健課
-----------------------	-------------------------------------

《計画に掲げた取組内容（H27～H31）》

保健センターや子ども家庭支援センター、保育所・幼稚園などの子ども・子育てを支援する各関係機関において、療育が必要な子どもや障害児の早期把握に努めるとともに、早期対応が図られるよう、保護者への相談支援や必要な働きかけを行うなど、適切な支援につなげる取組を進めます。

《進行管理》

区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	【子ども家庭支援センター】 専門相談員を配置し、相談者に合わせた細やかな情報提供を行うとともに、個別事例検討会を開催し、関係機関と共通認識をもって支援する。更に、関係機関との連携を強化し、配慮が必要な家庭を早期に発見し、適切な支援を行う。	【子ども家庭支援センター】 専門相談員を配置し、相談者に合わせた細やかな情報提供を行うとともに、個別事例検討会を開催し、関係機関と共通認識をもって支援する。更に、関係機関との連携を強化し、配慮が必要な家庭を早期に発見し、適切な支援を行う。	【子ども家庭支援センター】 専門相談員を配置し、相談者に合わせた細やかな情報提供を行うとともに、個別事例検討会を開催し、関係機関と共通認識をもって支援する。更に、関係機関との連携を強化し、配慮が必要な家庭を早期に発見し、適切な支援を行う。	【子ども家庭支援センター】 専門相談員を配置し、相談者に合わせた細やかな情報提供を行うとともに、個別事例検討会を開催し、関係機関と共通認識をもって支援する。更に、関係機関との連携を強化し、配慮が必要な家庭を早期に発見し、適切な支援を行う。	
	【心身障害者福祉センター】 ○発達に遅れや偏りのある就学前の子どもを対象に、乳幼児発達相談・早期療育を行う。 ○保育所等への訪問事業や関係機関研修を通して、地域での発達支援に努める。 ○相談支援事業（指定障害児相談支援事業）等を実施し、幼児期の発達と子育てを支援する。	【心身障害者福祉センター】 ○発達に遅れや偏りのある就学前の子どもを対象に、乳幼児発達相談・早期療育を行う。 ○保育所等への訪問事業や関係機関研修を通して、地域での発達支援に努める。 ○相談支援事業（指定障害児相談支援事業）等を実施し、幼児期の発達と子育てを支援する。	【心身障害者福祉センター・あゆの子分室】 ○発達に遅れや偏りのある就学前の子どもを対象に、乳幼児発達相談・早期療育を行う。 ○保育所等への訪問事業や関係機関研修を通して、地域での発達支援に努める。 ○相談支援事業（指定障害児相談支援事業）等を実施し、幼児期の発達と子育てを支援する。	【心身障害者福祉センター・あゆの子分室】 ○発達に遅れや偏りのある就学前の子どもを対象に、乳幼児発達相談・早期療育を行う。 ○保育所等への訪問事業や関係機関研修を通して、地域での発達支援に努める。 ○相談支援事業（指定障害児相談支援事業）等を実施し、幼児期の発達と子育てを支援する。	
	【保健センター】 乳幼児健康診査経過観察、精密健康診査、発達健康診査、心理・ことばの相談、幼児教室を、年間計画により通年実施する。	【保健センター】 乳幼児健康診査経過観察、精密健康診査、発達健康診査、心理・ことばの相談、幼児教室を、年間計画により通年実施する。	【保健センター】 乳幼児健康診査経過観察、精密健康診査、発達健康診査、心理・ことばの相談、幼児教室を、年間計画により通年実施する。	【保健センター】 乳幼児健康診査経過観察、精密健康診査、発達健康診査、心理・ことばの相談、幼児教室を、年間計画により通年実施する。	
	【保育所など】 関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。	【保育所など】 関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。	【保育所など】 関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。	【保育所など】 関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。	
	【公立幼稚園】 降園後の教育相談（保護者と面談）を実施する。	【公立幼稚園】 特別支援枠に対する補助員を各園1名増加し、各園3名体制で受入れを行う。	【公立幼稚園】 発達に遅れや不安のある園児の受入を引き続き行っていく。	【公立幼稚園】 発達に遅れや不安のある園児の受入を引き続き行っていく。	

区分	H27	H28	H29	H30	H31
実績	<p>【子ども家庭支援センター】 相談内容に合わせた細やかな情報提供を行うとともに、個別事例検討会を開催し、関係機関との情報共有及び連携を図った。また、要保護児童対策地域協議会を通して、関係機関との円滑な連携体制の構築を図った。 ○障害を主訴とする新規相談受理件数12件</p>	<p>【子ども家庭支援センター】 相談内容に合わせた細やかな情報提供を行うとともに、個別事例検討会を開催し、関係機関との情報共有及び連携を図った。また、要保護児童対策地域協議会を通して、関係機関との円滑な連携体制の構築を図った。 ○障害を主訴とする新規相談受理件数 15件</p>	<p>【子ども家庭支援センター】 相談内容に合わせた細やかな情報提供を行うとともに、個別事例検討会を開催し、関係機関との情報共有及び連携を図った。また、要保護児童対策地域協議会を通して、関係機関との円滑な連携体制の構築を図った。 ○障害を主訴とする新規相談受理件数 18件</p>		
	<p>【心身障害者福祉センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達相談1,662件 ・外来グループ指導333件 ・個別指導・相談221件 ・関係機関支援13件 ・保護者支援3件 ・保育所等へ訪問支援20件 ・指定障害児相談支援事業416件（内相談件数340件、計画作成数43件、モニタリング数33件） 	<p>【心身障害者福祉センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達相談 1,953件 ・外来グループ指導325件 ・個別指導・相談199件 ・関係機関支援 13件 ・保護者支援4件 ・保育所等へ訪問支援 28件 ・指定障害児相談支援事業 312件（内相談件数226件、計画作成数33件、モニタリング数53件） 	<p>【心身障害者福祉センター・あゆの子分室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達相談 2,198件 ・外来グループ指導346件 ・個別指導・相談220件 ・関係機関支援 12件 ・保護者支援3件 ・保育所等へ訪問支援 19件 ・指定障害児相談支援事業 371件（内相談件数290件、計画作成数30件、モニタリング数51件） 		
	<p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診査経過観察251人 ・精密健康診査192人 ・発達健康診査74人 ・心理・ことばの相談290人 ・幼児教室419人 	<p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診査経過観察 延234人 ・精密健康診査 延194人 ・発達健康診査 延53人 ・心理・ことばの相談 延310人 ・幼児教室 延360人 	<p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診査経過観察 延246人 ・精密健康診査 延229人 ・発達健康診査 延45人 ・心理・ことばの相談 延326人 ・幼児教室 延336人 		
	<p>【保育所など】 関係機関とも連携し、適切な支援を実施した。</p>	<p>【保育所など】 関係機関とも連携し、適切な支援を実施した。</p>	<p>【保育所など】 関係機関とも連携し、適切な支援を実施した。</p>		
	<p>【公立幼稚園】 年間を通して教育相談を実施し、発達・障害にかかる相談については、関係機関とも連携して適切な支援を行った。</p>	<p>【公立幼稚園】 特別支援枠として12人（3園）の園児の受入を行った。また、発達・障害にかかる相談については、関係機関とも連携して適切な支援を行った。</p>	<p>【公立幼稚園】 特別支援枠として8人（3園）の園児の受入を行った。また、発達・障害にかかる相談については、関係機関とも連携して適切な支援を行った。</p>		

《平成29年度の取組に対する担当課評価》

評価	コメント
3	<p>【子ども家庭支援センター】障害を主訴とする新規相談受案件数が増加しており、各相談に対して、必要な療育機関を紹介する等、関係機関と連携した対応を実施することができた。</p> <p>【心身障害者福祉センターあゆの子分室】平成29年度より、心身障害者福祉センターで実施していた外来グループ指導及び相談について、しみずがおか高齢者在宅サービスセンターで実施した。拠点を1か所整備したことにより、グループ指導の回数及び相談件数が増加し、結果として発達相談は245件の対応増となり、利用者の待機期間の短縮につなげることが出来た。</p> <p>【保健センター】各事業は計画どおり実施された。発達支援体制充実のための新たな親子グループ事業を実施した。</p> <p>【保育所など】計画どおり関係機関とも連携し、適切な支援を実施できた。</p> <p>【公立幼稚園】引き続き、発達に遅れや不安のある園児の受け入れをして、発達の状況に応じた適切な幼児教育を実施した。</p>
<p>評価基準</p> <p>0: 計画に掲げた事業に着手することができなかつた。</p> <p>1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかつた。</p> <p>2: 計画からやや変更はあつたが概ね目標を達成することができた。</p> <p>3: 計画どおりに目標を達成することができた。</p> <p>4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。</p>	
<p>《今後の課題・展開》</p>	
<p>【子ども家庭支援センター】引き続き関係機関との連携体制を強化し、サービスの調整等を実施して、相談者のニーズに合わせた支援を展開していく。</p> <p>【心身障害者福祉センター・あゆの子分室】拠点の整備を行ったことにより、利用者の待機時間を短縮することができたが、依然として療育指導に関する需要は高い。今後も相談件数や療育指導を希望する利用者は増加していくことが見込まれる中、療育的支援の提供や対象児童の考え方など、今後も保健センターなどの関係機関と連携しながら利用者への支援を実施する。</p> <p>【保健センター】発達支援と養育支援の親子グループを継続し、関係機関と情報共有しながら一人ひとりに応じた支援を充実させていく。</p> <p>【保育所など】今後も引き続き各関係機関と連携し、適切な支援を行っていく。</p> <p>【公立幼稚園】発達に遅れの疑いのある園児が、一般枠で入園してくる事例が増えてきている。保護者や関係機関と情報共有しながら、支援が必要な園児に適切な支援が行き届くように、対応策を検討していきたい。</p>	
<p>《府中市子ども・子育て審議会の意見など》</p>	
<p>心身障害者福祉センター・あゆの子分室で発達相談の件数が年々増加している。相談できる施設等が足りていないのではないかと、もっと相談しやすい、すぐ相談できるようなシステムが必要だと思ふ。</p>	

取組②	保育所及び学童クラブにおける障害児の受入れ				担当課	保育支援課・児童青少年課																		
<<計画に掲げた取組内容 (H27~H31)>> 保育所及び学童クラブにおいて引き続き障害児の受入れを実施します。なお、保育所においては新設時などに合わせて障害児入所定員枠を拡大します。																								
<<進行管理>> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:10%;">区分</th> <th style="width:15%;">H27</th> <th style="width:15%;">H28</th> <th style="width:15%;">H29</th> <th style="width:15%;">H30</th> <th style="width:15%;">H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">計画</td> <td> 【保育所】 ○保育所におけるすくすく保育(障害児保育)枠を確保する。 ○認可保育所(私立保育園)の新設に向けて、障害児入所定員枠の設定することを条件として事業者公募を実施する。 【学童クラブ】 ○希望する学童クラブへの障害児全員を受入れ </td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">実績</td> <td> 【保育所】 ○保育所におけるすくすく保育(障害児保育)枠を確保した。 公立保育所受入人数 36人 私立保育園受入人数 50人 ○認可保育所(私立保育園)の新設に向けて、障害児入所定員枠の設定することを条件として事業者公募を実施した。 【学童クラブ】 ○期限内の申込者については、希望する学童クラブへ障害児全員を受入れた。 受入人数114人 </td> <td> 【保育所】 ○保育所におけるすくすく保育(障害児保育)枠を確保した。 公立保育所受入人数 34人 私立保育園受入人数 46人 ○認可保育所(私立保育園)の新設に向けて、障害児入所定員枠の設定することを条件として事業者公募を実施した。 【学童クラブ】 ○期限内の申込者については、希望する学童クラブへ障害児全員を受入れた。 受入人数 102人 </td> <td> 【保育所】 ○保育所におけるすくすく保育(障害児保育)枠を確保した。 公立保育所受入人数 41人 私立保育園受入人数 56人 ○認可保育所(私立保育園)の新設に向けて、障害児入所定員枠の設定することを条件として事業者公募を実施した。 【学童クラブ】 ○期限内の申込者については、希望する学童クラブへ障害児全員を受入れた。 受入人数 99人 </td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> </tbody> </table>							区分	H27	H28	H29	H30	H31	計画	【保育所】 ○保育所におけるすくすく保育(障害児保育)枠を確保する。 ○認可保育所(私立保育園)の新設に向けて、障害児入所定員枠の設定することを条件として事業者公募を実施する。 【学童クラブ】 ○希望する学童クラブへの障害児全員を受入れ	【保育所】 ○保育所におけるすくすく保育(障害児保育)枠を確保する。 ○認可保育所(私立保育園)の新設に向けて、障害児入所定員枠の設定することを条件として事業者公募を実施する。 【学童クラブ】 ○希望する学童クラブへの障害児全員を受入れ	【保育所】 ○保育所におけるすくすく保育(障害児保育)枠を確保する。 ○認可保育所(私立保育園)の新設に向けて、障害児入所定員枠の設定することを条件として事業者公募を実施する。 【学童クラブ】 ○希望する学童クラブへの障害児全員を受入れ	【保育所】 ○保育所におけるすくすく保育(障害児保育)枠を確保する。 ○認可保育所(私立保育園)の新設に向けて、障害児入所定員枠の設定することを条件として事業者公募を実施する。 【学童クラブ】 ○希望する学童クラブへの障害児全員を受入れ	/	実績	【保育所】 ○保育所におけるすくすく保育(障害児保育)枠を確保した。 公立保育所受入人数 36人 私立保育園受入人数 50人 ○認可保育所(私立保育園)の新設に向けて、障害児入所定員枠の設定することを条件として事業者公募を実施した。 【学童クラブ】 ○期限内の申込者については、希望する学童クラブへ障害児全員を受入れた。 受入人数114人	【保育所】 ○保育所におけるすくすく保育(障害児保育)枠を確保した。 公立保育所受入人数 34人 私立保育園受入人数 46人 ○認可保育所(私立保育園)の新設に向けて、障害児入所定員枠の設定することを条件として事業者公募を実施した。 【学童クラブ】 ○期限内の申込者については、希望する学童クラブへ障害児全員を受入れた。 受入人数 102人	【保育所】 ○保育所におけるすくすく保育(障害児保育)枠を確保した。 公立保育所受入人数 41人 私立保育園受入人数 56人 ○認可保育所(私立保育園)の新設に向けて、障害児入所定員枠の設定することを条件として事業者公募を実施した。 【学童クラブ】 ○期限内の申込者については、希望する学童クラブへ障害児全員を受入れた。 受入人数 99人	/	/
区分	H27	H28	H29	H30	H31																			
計画	【保育所】 ○保育所におけるすくすく保育(障害児保育)枠を確保する。 ○認可保育所(私立保育園)の新設に向けて、障害児入所定員枠の設定することを条件として事業者公募を実施する。 【学童クラブ】 ○希望する学童クラブへの障害児全員を受入れ	【保育所】 ○保育所におけるすくすく保育(障害児保育)枠を確保する。 ○認可保育所(私立保育園)の新設に向けて、障害児入所定員枠の設定することを条件として事業者公募を実施する。 【学童クラブ】 ○希望する学童クラブへの障害児全員を受入れ	【保育所】 ○保育所におけるすくすく保育(障害児保育)枠を確保する。 ○認可保育所(私立保育園)の新設に向けて、障害児入所定員枠の設定することを条件として事業者公募を実施する。 【学童クラブ】 ○希望する学童クラブへの障害児全員を受入れ	【保育所】 ○保育所におけるすくすく保育(障害児保育)枠を確保する。 ○認可保育所(私立保育園)の新設に向けて、障害児入所定員枠の設定することを条件として事業者公募を実施する。 【学童クラブ】 ○希望する学童クラブへの障害児全員を受入れ	/																			
実績	【保育所】 ○保育所におけるすくすく保育(障害児保育)枠を確保した。 公立保育所受入人数 36人 私立保育園受入人数 50人 ○認可保育所(私立保育園)の新設に向けて、障害児入所定員枠の設定することを条件として事業者公募を実施した。 【学童クラブ】 ○期限内の申込者については、希望する学童クラブへ障害児全員を受入れた。 受入人数114人	【保育所】 ○保育所におけるすくすく保育(障害児保育)枠を確保した。 公立保育所受入人数 34人 私立保育園受入人数 46人 ○認可保育所(私立保育園)の新設に向けて、障害児入所定員枠の設定することを条件として事業者公募を実施した。 【学童クラブ】 ○期限内の申込者については、希望する学童クラブへ障害児全員を受入れた。 受入人数 102人	【保育所】 ○保育所におけるすくすく保育(障害児保育)枠を確保した。 公立保育所受入人数 41人 私立保育園受入人数 56人 ○認可保育所(私立保育園)の新設に向けて、障害児入所定員枠の設定することを条件として事業者公募を実施した。 【学童クラブ】 ○期限内の申込者については、希望する学童クラブへ障害児全員を受入れた。 受入人数 99人	/	/																			
<<平成29年度の取組に対する担当課評価>> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:10%;">評価</th> <th style="width:90%;">コメント</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td> 【保育所】 保育所におけるすくすく保育枠を安定的に確保することができた。また、私立保育園の新設に向けて、障害児入所定員枠を設定することを条件とした事業者公募を実施した。 【学童クラブ】 期限内の申込者については、希望する学童クラブへの障害児全員を受入れることができた。 </td> </tr> </tbody> </table>							評価	コメント	3	【保育所】 保育所におけるすくすく保育枠を安定的に確保することができた。また、私立保育園の新設に向けて、障害児入所定員枠を設定することを条件とした事業者公募を実施した。 【学童クラブ】 期限内の申込者については、希望する学童クラブへの障害児全員を受入れることができた。														
評価	コメント																							
3	【保育所】 保育所におけるすくすく保育枠を安定的に確保することができた。また、私立保育園の新設に向けて、障害児入所定員枠を設定することを条件とした事業者公募を実施した。 【学童クラブ】 期限内の申込者については、希望する学童クラブへの障害児全員を受入れることができた。																							
評価基準 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3: 計画どおりに目標を達成することができた。 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。																								
<<今後の課題・展開>> 【保育所】 今後も引き続き保育所におけるすくすく保育受入枠を確保していく。 【学童クラブ】 希望する児童全員の受入れはできたが、障害児に対する支援の質の向上や、落ち着いて過ごせるような施設環境の確保が課題である。																								
<<府中市子ども・子育て審議会の意見など>> すくすく保育を希望していても、なかなか入れない現状がある。もっと受入枠を広げるなど支援が必要なのではないか。																								

施策11 小学生の放課後の居場所づくり

1 施策の方向性

計画書 81ページ

各学校においては、児童の健全育成に携わる地域の方、教育委員会及び子ども家庭部が連携した検討・協議の場を設置し、放課後に活用できる学校施設の活用計画等を策定するなど、総合的な放課後対策を推進します。
 また、学童クラブの利用を希望する児童のニーズを分析し、放課後子ども教室事業の実施時間や学童クラブとの共同プログラムの見直しを図りながら、ニーズに対応する供給量を両事業が連携するなかで確保します。
 また、学校から離れた、地域における児童の安全な居場所の一つである文化センターでは児童館に指導員を配置し、児童に健全な遊びの提供とその健康を増進し情操を豊かにする活動を行います。

2 重点的取組

計画書 81ページ

取組①	学童クラブと放課後子ども教室事業の連携方策の推進	担当課	児童青少年課
-----	--------------------------	-----	--------

《計画に掲げた取組内容（H27～H31）》
 今後の学童クラブ入会希望者の需要を注視し受入環境の整備を図るとともに、民間活力の導入を視野に入れつつ、放課後子ども教室事業との更なる連携又は一体的な運営を進めます。

《進行管理》

区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	一体型の学童クラブ・放課後子ども教室の運営	○一体型の学童クラブ・放課後子ども教室の運営 ○学童クラブ・放課後子ども教室の一体型運営、又は連携について協議する検討機関の設置	○一体型の学童クラブ・放課後子ども教室の運営 ○学童クラブ・放課後子ども教室の一体型運営、又は連携について協議する検討機関の設置	○一体型の学童クラブ・放課後子ども教室の運営 ○学童クラブ・放課後子ども教室の一体型運営、又は連携について協議する検討機関の設置	
実績	○児童のニーズに合わせた放課後子ども教室の運営時間の見直し ○学童クラブ・放課後子ども教室との連携会議の開催 ○合同避難訓練や連携イベントの実施	○よりきめ細かいサービスを提供するための放課後子ども教室スタッフの加配 ○放課後子ども教室における在籍児以外の受入れ ○学童クラブ・放課後子ども教室との連携会議の開催 ○合同避難訓練や連携イベントの実施	○学校休業日の放課後子ども教室実施日の拡大 ○学童クラブ・放課後子ども教室との連携会議の開催 ○合同避難訓練や連携イベントの実施		

《平成29年度の取組に対する担当課評価》

評価	コメント
3	学童クラブ・放課後子ども教室との連携会議の開催、合同イベント等の実施などを実施し、一体型の運営に向けての取り組みが進んだ。

評価基準

- 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。
 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。
 3: 計画どおりに目標を達成することができた。
 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。

《今後の課題・展開》

施設面や人材確保といった諸課題の解決策を含む両事業の効果的な連携方策について、子ども・子育て審議会に設置する放課後対策部会においてご審議いただき、審議会からの答申を受け、今後の方向性を検討していく。

《府中市子ども・子育て審議会の意見など》

3 事業計画

事業① 放課後児童健全育成事業（学童クラブ）		担当課	児童青少年課		
<<事業概要>> 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。					
<<計画に掲げた方向性・考え方（H27～H31）>> 小学校3年生までについては、要件を満たす申込者の全員の受入れを継続して実施します。また、新たにニーズへの対応が必要とされる小学校4年生以上については、学童クラブと放課後子ども教室事業との連携又は一体的な運営により対応します。					
<<進行管理>>					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	○学童クラブを全小学校区ごとに実施 ○放課後子ども教室を全小学校区ごとに実施	○学童クラブを全小学校区ごとに実施 ○放課後子ども教室を全小学校区ごとに実施	○学童クラブを全小学校区ごとに実施 ○放課後子ども教室を全小学校区ごとに実施	○学童クラブを全小学校区ごとに実施 ○放課後子ども教室を全小学校区ごとに実施	○学童クラブを全小学校区ごとに実施 ○放課後子ども教室を全小学校区ごとに実施
実績	計画に対する実績	○学童クラブを全小学校区ごとに実施 ○放課後子ども教室を全小学校区ごとに実施	○学童クラブを全小学校区ごとに実施 ○放課後子ども教室を全小学校区ごとに実施		
	備考 ※その他利用実績等	○学童クラブの入会人数1,975人（登録率14.9%） 内4年生以上73人 ○放課後子ども教室登録人数5,060人（登録率38.2%）	○学童クラブの入会人数1,932人（登録率14.5%） 内4年生以上 37人 ○放課後子ども教室登録人数5,135人（登録率38.6%）	○学童クラブの入会人数 2,032人（登録率15.1%） 内4年生以上 44人 ○放課後子ども教室登録人数4,927人（登録率36.5%）	
進捗率	対当年度計画値	—	—	—	
	対31年度計画値	—	—	—	
備考	計画の確保方策として数値目標を設定している場合のみ記載。実績値を計画値で除して算出。				
<<平成29年度の取組に対する担当課評価>>					
評価	コメント				
3	小学校3年生までについては、要件を満たす申込者全員の受入れを実施した。 小学校4年生以上については、第1希望には入れず待機となった児童が数名いたが、待機していた児童については放課後子ども教室を受け皿とした。				
評価基準 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3: 計画どおりに目標を達成することができた。 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。					
<<今後の課題・展開>> 今後も放課後子ども教室との一体型の学童クラブを中心に、ニーズ調査に基づく受け皿を確保する必要がある。受け皿を広げるため、今後も放課後子ども教室と学童クラブの連携を推進していく。					
<<府中市子ども・子育て審議会の意見など>>					
* * * * *					

施策12 青少年の健全育成活動の推進

1 施策の方向性

計画書 83ページ

「府中市青少年健全育成基本方針」に基づき、青少年が地域の中で健全に成長できるよう、家庭、地域、学校、警察等と更に連携・協働し、青少年健全育成活動の推進に努めます。
 また、ひきこもりやニートなど社会生活に困難を抱える青少年への対応については、国や東京都の健全育成に関する動向を踏まえつつ、「府中市青少年健全育成基本方針」に沿って、自立を促す総合的な支援を計画的に進めます。

2 重点的取組

計画書 83ページ

取組①	青少年健全育成強調事業と青少年健全育成市民活動の推進	担当課	児童青少年課
-----	----------------------------	-----	--------

《計画に掲げた取組内容（H27～H31）》
 市民や青少年対策地区委員会・健全育成協力店等の関連団体と連携し、青少年を取り巻く社会環境の浄化、非行防止など青少年の健全育成強調事業を推進するとともに、青少年が世代を超えて様々な人々との交流を持つ機会や場を拡充し、地域社会で青少年の健全育成を支援します。

区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	○子ども緊急避難の家の推進 ○青少年健全育成協力店の推進 ○青少年対策地区委員会との連携による青少年健全育成強調事業の実施 ○「小学生バレーボールのつどい」等の青少年健全育成交流事業の実施 ○青少年健全育成標語コンクールの実施 ○青少年対策地区委員会への補助	○子ども緊急避難の家の推進 ○青少年健全育成協力店の推進 ○青少年対策地区委員会との連携による青少年健全育成強調事業の実施 ○「小学生バレーボールのつどい」等の青少年健全育成交流事業の実施 ○青少年健全育成標語コンクールの実施 ○青少年対策地区委員会への補助	○子ども緊急避難の家の推進 ○青少年健全育成協力店の推進 ○青少年対策地区委員会との連携による青少年健全育成強調事業の実施 ○「小学生バレーボールのつどい」等の青少年健全育成交流事業の実施 ○青少年健全育成標語コンクールの実施 ○青少年対策地区委員会への補助	○子ども緊急避難の家の推進 ○青少年健全育成協力店の推進 ○青少年対策地区委員会との連携による青少年健全育成強調事業の実施 ○青少年健全育成交流事業「小学生バレーボールのつどい」の実施 ○青少年健全育成標語コンクールの実施 ○青少年対策地区委員会への補助	
実績	○子ども緊急避難の家登録件数1,867件 ○青少年健全育成協力店登録件数144件 ○青少年健全育成強調事業52回 ○小学生バレーボールのつどい参加人数382人 ○小学生綱引きのつどい参加人数864人 ○青少年健全育成標語コンクール応募作品数7,039件 ○青少年対策地区活動推進費補助事業308回	○子ども緊急避難の家登録件数1,854件 ○青少年健全育成協力店登録件数153件 ○青少年健全育成強調事業の実施（7月・11月） ○小学生バレーボールのつどい参加人数496人 ○小学生綱引きのつどい参加人数780人 ○青少年健全育成標語コンクール応募作品数7,292件 ○青少年対策地区活動推進費補助事業325回	○子ども緊急避難の家登録件数1,796件 ○青少年健全育成協力店登録件数154件 ○青少年健全育成強調事業の実施（7月・11月） ○小学生バレーボールのつどい参加人数410人 ○小学生綱引きのつどい参加人数826人 ○青少年健全育成標語コンクール応募作品数6,862件 ○青少年対策地区活動推進費補助事業356回		

《平成29年度の取組に対する担当課評価》

評価	コメント
3	青少年対策地区委員と連携し、強調月間においては地域パトロールの強化や、青少年健全育成協力店への加入を促進することができた。また、「小学生バレーボールのつどい」など青少年交流事業を実施し、異年齢集団との交流を促すとともに、青少年対策地区委員会11地区に補助を行い、地域性を活かした事業を実施することができた。

評価基準
 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。
 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。
 3: 計画どおりに目標を達成することができた。
 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。

《今後の課題・展開》
 青少年を取り巻く環境は、スマートフォンなどの普及により、インターネット上の有害情報の氾濫や非行の低年齢化など深刻な状態にあることから、家庭・学校・地域が一体となって事業を推進する必要があるため、青少年対策地区委員会や警察など関係機関との連携を強化し、環境浄化や非行防止活動、青少年の育成活動などを引き続き実施するとともに、時代のニーズに合わせた施策を検討する必要がある。

《府中市子ども・子育て審議会の意見など》
 * * * * *

取組②	子ども・若者自立支援体制の構築				担当課	児童青少年課																		
<<計画に掲げた取組内容 (H27~H31)>> 「子ども・若者育成支援推進法」の基本理念にのっとり、ひきこもりやニート等の状況について調査・研究を継続的に行い、様々な相談内容に応じることのできる総合相談窓口を整備します。また、庁内関係課、NPO等の関係機関等とのネットワークを構築し、子ども・若者の自立に向けた支援体制の整備に努めます。																								
<<進行管理>> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td> ○ひきこもり等で悩む家族や本人を対象としたセミナー・個別相談からなる「家族ゼミ」の実施 ○総合相談窓口の整備についての検討 ○庁内関係課連絡会の実施 </td> <td> ○子ども・若者総合相談の開設 ○ひきこもり等で悩む家族や本人を対象としたセミナーの実施 ○庁内関係課連絡会の実施 </td> <td> ○子ども・若者総合相談の実施 ○庁内関係課連絡会の実施 </td> <td> ○子ども・若者総合相談の実施 ○子ども・若者支援地域協議会設置に係わる庁内検討会議の実施 </td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td> ○トークセッション「子どもがひきこもりになりかけたら??」参加者66名 ○個別相談5回 延相談者数3名 ○保護者向けセミナー2回 延参加者数2名 ○庁内関係課連絡会1回 ○市政世論調査において若者の自立についての実態調査を実施 </td> <td> ○子ども・若者総合相談・青少年や子育てに関する相談 延相談件数 54件 ・ひきこもりに関する相談 延相談件数 47件 ○保護者向けセミナー4回 延参加者数98名 ○庁内関係課連絡会1回 </td> <td> ○子ども・若者総合相談・青少年や子育てに関する相談 延相談件数 33件 ・ひきこもりに関する相談 延相談件数 75件 ○庁内関係課連絡会1回 </td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> </tbody> </table>							区分	H27	H28	H29	H30	H31	計画	○ひきこもり等で悩む家族や本人を対象としたセミナー・個別相談からなる「家族ゼミ」の実施 ○総合相談窓口の整備についての検討 ○庁内関係課連絡会の実施	○子ども・若者総合相談の開設 ○ひきこもり等で悩む家族や本人を対象としたセミナーの実施 ○庁内関係課連絡会の実施	○子ども・若者総合相談の実施 ○庁内関係課連絡会の実施	○子ども・若者総合相談の実施 ○子ども・若者支援地域協議会設置に係わる庁内検討会議の実施	/	実績	○トークセッション「子どもがひきこもりになりかけたら??」参加者66名 ○個別相談5回 延相談者数3名 ○保護者向けセミナー2回 延参加者数2名 ○庁内関係課連絡会1回 ○市政世論調査において若者の自立についての実態調査を実施	○子ども・若者総合相談・青少年や子育てに関する相談 延相談件数 54件 ・ひきこもりに関する相談 延相談件数 47件 ○保護者向けセミナー4回 延参加者数98名 ○庁内関係課連絡会1回	○子ども・若者総合相談・青少年や子育てに関する相談 延相談件数 33件 ・ひきこもりに関する相談 延相談件数 75件 ○庁内関係課連絡会1回	/	/
区分	H27	H28	H29	H30	H31																			
計画	○ひきこもり等で悩む家族や本人を対象としたセミナー・個別相談からなる「家族ゼミ」の実施 ○総合相談窓口の整備についての検討 ○庁内関係課連絡会の実施	○子ども・若者総合相談の開設 ○ひきこもり等で悩む家族や本人を対象としたセミナーの実施 ○庁内関係課連絡会の実施	○子ども・若者総合相談の実施 ○庁内関係課連絡会の実施	○子ども・若者総合相談の実施 ○子ども・若者支援地域協議会設置に係わる庁内検討会議の実施	/																			
実績	○トークセッション「子どもがひきこもりになりかけたら??」参加者66名 ○個別相談5回 延相談者数3名 ○保護者向けセミナー2回 延参加者数2名 ○庁内関係課連絡会1回 ○市政世論調査において若者の自立についての実態調査を実施	○子ども・若者総合相談・青少年や子育てに関する相談 延相談件数 54件 ・ひきこもりに関する相談 延相談件数 47件 ○保護者向けセミナー4回 延参加者数98名 ○庁内関係課連絡会1回	○子ども・若者総合相談・青少年や子育てに関する相談 延相談件数 33件 ・ひきこもりに関する相談 延相談件数 75件 ○庁内関係課連絡会1回	/	/																			
<<平成29年度の取組に対する担当課評価>> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>コメント</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>子ども・若者総合相談については、相談者からの相談に対して継続的に応じ、適切な関係機関の紹介や助言をすることができた。</td> </tr> </tbody> </table>							評価	コメント	3	子ども・若者総合相談については、相談者からの相談に対して継続的に応じ、適切な関係機関の紹介や助言をすることができた。														
評価	コメント																							
3	子ども・若者総合相談については、相談者からの相談に対して継続的に応じ、適切な関係機関の紹介や助言をすることができた。																							
評価基準 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3: 計画どおりに目標を達成することができた。 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。																								
<<今後の課題・展開>> 子ども・若者総合相談を更に充実させるとともに、社会生活を円滑に営むうえでの困難を有するひきこもり等の状態にある若者に対する若者自立等支援体制の整備について、東京都や近隣市の動向を踏まえ引き続き検討する。																								
<<府中市子ども・子育て審議会の意見など>> * * * * *																								

施策13 児童手当の支給

1 施策の方向性

計画書 84ページ

子育て中の家庭に対し、手当を支給することで経済的負担が軽減され、市民が安心して出産し、子育てできる環境を目指します。

2 重点的取組

計画書 84ページ

取組①	児童手当の支給	担当課	子育て支援課
-----	---------	-----	--------

《計画に掲げた取組内容（H27～H31）》
 国の動向を注視しながら、適正に児童手当を支給します。

《進行管理》					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	児童手当の支給	児童手当の支給	児童手当の支給	児童手当の支給	
実績	義務教育修了前（15歳到達の年度末まで）の児童を対象に児童手当を支給 延支給人数392,551人	義務教育修了前（15歳到達の年度末まで）の児童を対象に児童手当を支給 延支給人数 390,786人	義務教育修了前（15歳到達の年度末まで）の児童を対象に児童手当を支給 延支給人数 390,190人		

《平成29年度の取組に対する担当課評価》

評価	コメント
3	制度に沿った適正な支給を行なった。

評価基準
 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。
 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。
 3: 計画どおりに目標を達成することができた。
 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。

《今後の課題・展開》
 引き続き、国の動向を注視しつつ、適正な支給を行う。

《府中市子ども・子育て審議会の意見など》
 * * * * *

施策14 子ども医療費の助成

1 施策の方向性

計画書 84ページ

子育て中の家庭に対し、医療費を助成することで経済的負担が軽減され、市民が安心して出産し、子育てできる環境を目指します。

2 重点的取組

計画書 84ページ

取組①	子ども医療費の支給	担当課	子育て支援課
-----	-----------	-----	--------

《計画に掲げた取組内容（H27～H31）》
 国・東京都の動向を注視しながら、適正に医療費の助成を行います。

《進行管理》					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	乳幼児及び義務教育就学児の医療費の助成	乳幼児及び義務教育就学児の医療費の助成	乳幼児及び義務教育就学児の医療費の助成	乳幼児及び義務教育就学児の医療費の助成	
実績	○乳幼児医療費助成 延件数295,115件 延対象者数181,295人 ○義務教育就学児医療費助成 延件数256,583件 延対象者数236,685人	○乳幼児医療費助成 延件数 308,707件 延対象者数 180,386人 ○義務教育就学児医療費助成 延件数 273,328件 延対象者数 238,714人	○乳幼児医療費助成 延件数 300,213件 延対象者数 175,938人 ○義務教育就学児医療費助成 延件数 274,247件 延対象者数 241,950人		

《平成29年度の取組に対する担当課評価》

評価	コメント
3	適正な医療費助成を行い、子育て中の家庭の経済的負担の軽減を図った。

評価基準
 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。
 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。
 3: 計画どおりに目標を達成することができた。
 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。

《今後の課題・展開》
 引き続き、適正な医療費助成を行い、経済的負担の軽減を図っていく。

《府中市子ども・子育て審議会の意見など》
 * * * * *

3 参考（府中市子ども・子育て審議会について）

（1）平成30年度府中市子ども・子育て審議会開催記録（平成30年12月時点）

回	開催日	主な内容
第1回	平成30年4月24日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 府中市の子ども・子育て支援に関する計画の策定について ○ 府中市子どもの未来応援基本方針（仮称）の策定について ○ 府中市における放課後子ども総合プランの推進について
第2回	平成30年7月26日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 府中市子ども・子育て審議会放課後対策部会について ○ 府中市子ども・子育て支援事業計画策定に係る審議会スケジュールについて ○ 子どもの生活実態調査の概要及び調査票案について
第3回	平成30年9月18日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 府中市子ども・子育て支援に関する市民意向調査について ○ 平成29年度府中市子ども・子育て支援計画の進捗状況と評価等について
第4回	平成30年10月30日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年度府中市子ども・子育て支援計画の進捗状況と評価等について ○ 府中市子どもの未来応援基本方針（仮称）の骨子案及び府中市子どもの生活実態調査実施状況報告（速報）について
第5回	平成30年11月19日（月）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 府中市子どもの未来応援基本方針（仮称）案について

(2) 府中市子ども・子育て審議会条例

平成25年6月24日

条例第25号

(趣旨)

第1条 この条例は、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第77条第1項及び第3項の規定に基づき、府中市子ども・子育て審議会（以下「審議会」という。）を設置し、その組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(用語)

第2条 この条例において使用する用語は、法において使用する用語の例による。

(所掌事務)

第3条 審議会は、法第77条第1項に規定する事務を処理するほか、市長の諮問に応じ、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第34条の15第4項の規定により同条第2項の認可に際し意見を述べ、並びに地域の子ども及び子育て家庭の実情を十分に踏まえつつ、子ども・子育て支援に関する事項について調査審議する。

(組織)

第4条 審議会は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する委員（臨時委員を除く。次条、第7条第1項及び第9条第2項において同じ。）20人以内をもって組織する。

- (1) 子どもの保護者
- (2) 事業主を代表する者
- (3) 労働者を代表する者
- (4) 子ども・子育て支援に関する事業等に携わる者
- (5) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者
- (6) 公募による市民

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とし、再任されることを妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補充の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(臨時委員)

第6条 審議会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

- 2 臨時委員は、市長が委嘱する。
- 3 臨時委員は、当該特別の事項の調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第7条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれらを定める。

- 2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第8条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、過半数の委員の出席がなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第9条 審議会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員及び臨時委員は、会長が指名する。

3 審議会は、その定めるところにより、部会の議決をもって審議会の議決とすることができる。

(委員以外の者の出席)

第10条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(委任)

第11条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年12月府中市条例第28号)の一部を次のように改正する。

別表第1に次のように加える。

子ども・子育て審議会委員	日額 11,000円
--------------	------------

付 則(平成27年3月13日条例第10号)

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

(3) 府中市子ども・子育て審議会委員名簿 ※平成30年10月30日現在

(選出区分別の50音順・敬称略)

	氏名	選出区分	役職名等	備考
1	みやまえ ゆうこ 宮前 祐子	子どもの保護者(公募市民)		
2	やまざき ふみえ 山崎 史衣	子どもの保護者(公募市民)		
3	にへい のぶゆき 二瓶 信行	子どもの保護者	府中市立小中学校PTA連合会 庶務幹事	
4	うすい ただし 臼井 正	事業主代表	むさし府中商工会議所 常議員	
5	くぼ かつひと 久保 克公	労働者代表	連合三多摩・東部第二地区協議会 幹事 (東芝労働組合府中支部 執行委員)	
6	うねまつ まさかず 植松 政教	子ども・子育て支援関係団体	NPO法人 トータルサポート府中 事務局長	
7	きのした よしあき 木下 義明	子ども・子育て支援関係団体	府中市私立保育園園長会 副会長 (分倍保育園 園長)	
8	くりはら ようこ 栗原 葉子	子ども・子育て支援関係団体	NPO法人 アビリティクラブたすけあい府中たすけあいワーカーズぼぼ 理事長	
9	さかい やすし 酒井 泰	子ども・子育て支援関係団体	府中市立中学校長会 (府中市立府中第五中学校 校長)	
10	はやし ひでこ 林 比典子	子ども・子育て支援関係団体	府中市民生委員児童委員協議会 会長	
11	たかはし 高橋 かおる	子ども・子育て支援関係団体	社会福祉法人 府中市社会福祉協議会 地域福祉部地域活動推進課 コーディネーター担当主査	
12	たなか こう 田中 公	子ども・子育て支援関係団体	東京都認証保育所府中市連絡会 会長 (田中保育所 代表)	
13	なか ちかひろ 仲 静宏	子ども・子育て支援関係団体	府中市自治会連合会 副会長	
14	なかだ なるひこ 中田 徳彦	子ども・子育て支援関係団体	府中市青少年委員会 副会長 (府中天神町幼稚園 園長)	
15	はたけやまきょうこ 畑山 恭子	子ども・子育て支援関係団体	社会福祉法人 多摩同胞会 子ども家庭支援センターたち センター長	
16	ひきた かおる 轟田 薫	子ども・子育て支援関係団体	認定NPO法人 育て上げネット 若年支援事業部担当部長	
17	ひらた よしゆき 平田 嘉之	子ども・子育て支援関係団体	府中市私立幼稚園協会 顧問 (府中白糸台幼稚園 園長)	副会長
18	ほりこし しんいち 堀越 新一	子ども・子育て支援関係団体	府中市立小学校長会 (府中市立小柳小学校 校長)	
19	しおみ としゆき 汐見 稔幸	学識経験者	白梅学園大学 前学長	会長
20	きじま ひろみ 木嶋 博美	公募市民		

平成29年度
府中市子ども・子育て支援計画
進捗状況等報告書

平成30年12月

発行：府中市子ども家庭部子育て支援課